

令和5年決算特別委員会会議録

1 本委員会の開催日時は次のとおりである。

令和5年10月20日（金）午前 9時00分

2 本委員会の出席委員は次のとおりである。

委員長	山口 仁美 君	副委員長	今吉 直樹 君
委員	植山 太介 君	委員	竹下 智行 君
委員	前田 幸一 君	委員	久保 史睦 君
委員	宮田 竜二 君	委員	徳田 修和 君
委員	仮屋 国治 君	委員	下深迫 孝二 君
委員	宮内 博 君		

3 本委員会の欠席委員は次のとおりである。

なし

4 本委員会の委員外議員は次のとおりである。

議員	松下 太葵 君	議員	野村 和人 君
議員	鈴木 てるみ 君	議員	前島 広紀 君
議員	有村 隆志 君		

5 説明のため出席した説明員は次のとおりである。

市民環境部長	有満 孝二 君	市民活動推進課長	吉永 利行 君
環境衛生課長	末松 正純 君	市民課長	森 知子 君
市民サービスセンター店長	竹下 里美 君	スポーツ・文化振興課長	久木田 勇 君
国民体育大会推進課長	赤塚 孝平 君	隼人市民福祉課長	濱尻 市子 君
市民サービスセンター副店長	山口 由美 君	市民活動推進課道義高揚推進室長	有村 昭司 君
環境衛生課主幹	山本 秀一 君	環境衛生課主幹	白鳥 竜也 君
市民課主幹	徳永 浩之 君	市民活動推進課主幹	原田 美朗 君
市民課窓口グループ長	木原 隆夫 君	国民体育大会推進課主幹	笹峯 毅志 君
国民体育大会推進課主幹	崎元 隆一 君	市民環境部市民課人権・男女共同参画グループ長	清水 大輔 君
スポーツ・文化振興課主幹	中島 大輔 君	スポーツ・文化振興課スポーツ・文化グループ長	福本 幸一郎 君
市民課主幹	轟木 保貴 君	市民活動推進課市民環境政策・国際交流グループ長	金丸 哲朗 君
環境衛生課衛生施設グループ長	四本 久 君	市民課窓口グループサブリーダー	潤 夕子 君
市民活動推進課共生協働推進G主査	瀬戸口 健 君	環境衛生課環境保全G S L	鬼塚 友弘 君
市民活動推進課市民環境政策・国際交流G主任主事	姫野 貴之 君	国民体育大会推進課競技・式典G S L	川添 哲弘 君
スポーツ・文化振興課施設管理G主査	山下 良太 君	スポーツ・文化振興課スポーツ・文化G主査	山中 広行 君
環境衛生課衛生施設グループサブリーダー	塩満 慶太 君		
商工観光部長	池田 豊明 君	商工振興課長	立野 博 君
観光PR課長	山口 清行 君	商工観光施設課長	園畑 精一 君
企業振興室長	住吉 謙治 君	関平温泉・関平鉱泉所工場長	音川 国昭 君
関平温泉・関平鉱泉所所長	徳永 健治 君	商工観光部商工振興課特任課長	肥後 克典 君
商工振興課主幹	美坂 雅俊 君	商工振興課主幹	西村 賢三 君
観光PR課主幹	隈元 秀一 君	観光PR課主幹	今吉 秀志 君
商工観光施設課主幹	松崎 義美 君	商工振興課企業振興室サブリーダー	中村 光秀 君
商工観光施設課施設管理Gサブリーダー	有馬 一樹 君	商工観光施設課主査	泊口 清輝 君
商工観光施設課施設管理G主査	若松 樹 君	観光PR課主査	濱田 賢 君

観光PR課主任主事	濱屋 秀和 君		
選挙管理委員会事務局長	池之上 徳幸 君	選挙管理委員会事務局主幹	種子田 竜二 君
会計課長	梶 敏行 君	会計課会計第1グループ長	高 秀和 君
会計課会計第2グループ長	有馬 和枝 君	会計課サブリーダー	吉永 容一 君
監査委員事務局長	山下 美保 君	監査委員事務局主幹	住吉 一郎 君
監査委員事務局主査	坂元 悟 君		

6 本委員会の書記は次のとおりである。

書 記 森 伸太郎 君

7 本委員会への付託案件のうち、本日の審査案件は次のとおりである。

議案第65号 令和4年度霧島市一般会計歳入歳出決算認定について

8 本委員会の概要は次のとおりである。

「開 議 午前 8時55分」

△ 議案第65号 令和4年度霧島市一般会計歳入歳出決算認定について

○委員長（山口仁美君）

決算特別委員会を開会します。ここで発言の申出がありましたので、これを許可します。

○牧園保育園園長（安栖賢一君）

昨日の審査の中で、宮内委員から2問御質問がございましたので、それについてお答えいたします。まず、保育士の労働条件の違いということでございます。保育士の勤務日数につきまして、正職員は週5日、再任用職員は週4日、会計年度任用職員が2人今いますが、1人につきましては、月16日、1人につきましては週5日勤務ということになっております。その中で、職員の勤務日数はそうなっているんですが、保育園は月曜日から土曜日まで週6日、保育業務を行っております。ですので、22人おります保育士がそれぞれ、土曜日の休み分を平日に振り替えまして、交代勤務でシフト勤務をしております。まず各クラスの担任業務につきましては、正職員が行っております。再任用職員、会計年度任用職員につきましては、フリーで各クラスのサポートについていただくというふうにしております。保育園につきましては、7時15分からの早番業務、夕方6時までの遅番業務がございますが、これは全職員、会計年度任用職員、再任用職員につきましても、遅番業務、早番業務のシフトに入らせていただいております。勤務条件としては、以上になります。続きまして、研修実績でございます。今申し上げましたような、勤務体制でありますので、なかなか一つの研修に対して、複数人参加するというのが、困難でございますので、令和4年度の研修実績としましては、16回の保育士に関わる研修に参加しておりますが、その中で、参加人数は32人と、ほとんどが3園合わして、誰か代表者が1名か2名出席と、こういう研修が毎年ございますので、毎年交代で勤務シフトを見ながら、研修には参加しているという状況でございます。

○委員長（山口仁美君）

それでは、議案第65号、令和4年度霧島市一般会計歳入歳出決算認定について、市民環境部の審査を行います。執行部の説明を求めます。

○市民環境部長（有満孝二君）

市民環境部の説明に入ります前に、市民課所管の令和4年度決算に係る主要な施策の成果において、修正がありましたことをおわび申し上げます。なお、今後は、このようなことがないように注意をまいりますので、よろしく願いいたします。令和4年度の決算のほうには、該当しないんですけども、1件御報告させていただきます。今月10月7日から17日にかけて、燃ゆる感動がござい

国体が開催されました。本市におきましても正式競技6競技ということで行われました。滞りなく、各協議のほうで終了いたしましたことを、ほぼ御報告をさせていただきます。市民環境部関係の令和4年度一般会計決算について、ご説明いたします。まず、市民活動推進課につきましては、道義高揚・豊かな心推進運動に取り組むとともに、国際交流員による各種講座等の開催を通じて、市民の国際理解を深めることができました。また、コロナ禍の中ではありましたが、地区自治公民館・自治会が実施する様々な地域活動及び施設等の整備に対する支援や、NPO法人等の市民団体が実施する公益的な活動に対する支援等をとおり、地域の活性化、市民活動の促進を図るとともに、共生・協働のまちづくりを推進しました。次に、環境衛生課につきましては、人と自然が共生し快適で良好な生活環境の形成に向けて、合併処理浄化槽の設置促進や河川景観保全アダプト（里親）制度の普及啓発等に取り組んでまいりました。また、循環型社会の形成を図るため、自治会等に対し資源ごみ分別収集推進補助金を交付したほか、不法投棄を未然に防止するため、環境パトロールなどを実施しました。さらに、新たなごみ処理施設（仮称）霧島市クリーンセンターにつきましては、令和8年2月の完成を目指し、計画的に整備を進めています。次に、市民課につきましては、戸籍法、住民基本台帳法等に基づく、各種証明等の発行申請、各種届出書の受理並びに異動処理等の業務など事務の的確な処理に努めたほか、デジタル社会推進のため、マイナンバーカードを利用したコンビニ交付の普及など、市民サービスの向上を図り、マイナンバーカード取得者を増やすために、国分、隼人地区で平日の窓口時間延長や、休日交付を実施しました。また、男女共同参画の推進、人権擁護推進につきましては、市民に対する啓発や学習の機会の創出等に努めました。さらに、市民サービスセンターにつきましては、各種証明書の発行、税証明の発行、市税や保育料等の収納、一般旅券申請受付及び交付事務を行っており、本庁、各総合支所が開所しない土日・祝日や平日の17時以降の利用者ニーズに対応しました。次に、スポーツ・文化振興課につきましては、生涯にわたり、より多くの市民がスポーツに親しみ、継続して活動してもらうために、スポーツイベントの開催や施設整備に取り組まれました。さらに、芸術文化につきましては、各種芸術文化団体が取り組む特色ある活動の開催を支援するとともに、児童生徒を対象に感受性豊かな心の醸成を図るため、芸術鑑賞会事業や霧島国際音楽祭の支援を行い、芸術活動の成果を発表する場として「きりしま美術大賞展」や「きりしまフォトコンテスト」を開催し、市内外から応募のあった作品の中から優秀作品を展示することで、多くの市民に芸術文化活動に興味をもってもらえるよう努めました。最後に、10月7日から17日に開催された特別国民体育大会「燃ゆる感動かごしま国体」、10月28日から30日にかけて開催される特別全国障害者スポーツ大会「燃ゆる感動かごしま大会」を市民のおもてなしの気運を継続させるための、広報・啓発活動や国体ダンスの普及などの市民運動に取り組まれました。各施策の詳細につきましては、「主要な施策の成果」等に基づき、各課長がそれぞれご説明いたしますので、よろしくご審査いただきますようお願いいたします。

○市民活動推進課長（吉永利行君）

市民活動推進課関係の決算につきましては、ご説明いたします。主要な施策の成果の30ページをお開きください。はじめに道義高揚・豊かな心推進運動につきましては、花いっぱい運動、あいさつ運動、地域のボランティア活動推進事業や姉妹都市交流の4つを重点施策として位置付け、市民の道義高揚・豊かな心の醸成に努めました。このうち、市民総参加による清掃活動を推進するためのふれあいボランティアの日は、市内の自治公民館の方々を中心に5,359人の市民が参加して実施され、ボランティア活動への参加意識の向上を図りました。また、姉妹都市交流は、岐阜県海津市との姉妹都市盟約50周年を記念して、令和3年4月から両市のマスコットキャラクターを施し就航していました飛行機のラストフライトに訪問団が搭乗することができました。なお、青少年交流は、代替措置としてオンラインによる交流を実施し、道徳心の高揚の促進に努めました。次に地域振興支援事業につきましては、地区自治公民館等の集会施設や簡易給水施設・無線放送施設の修繕・整備な

どへの支援のほか、令和4年度から地上デジタル放送施設の災害復旧・防除に必要な経費の支援を追加しました。次に31ページの地区活性化支援事業では、各地区の伝統行事の継承や環境美化活動などに助成し、地域の活性化を支援しました。なお、地区自治公民館、自治会等に対する補助の合計は、地域まちづくり支援事業を含めた3つの事業で、966件、1億2,610万570円でした。次に、自治公民館連絡協議会運営事業につきましては、地区自治公民館における地域活動を推進するとともに自治会加入を促進するため、各地区自治公民館連絡協議会で会議などを開催し、相互の情報交換・連携を図りました。また、市の自治公民館連絡協議会では、4月と5月を自治会加入推進月間と定め、自治会加入促進に取り組むとともに、自治会未加入者のごみステーション設置についてなどの協議を行いました。また、市民活動支援事業につきましては、公益的な活動を行う市民グループを公募・選考し、7団体に総額139万3,000円を支援して、市民活動の促進を図りました。次に32ページの国際交流の推進につきましては、新型コロナウイルス感染症の世界的な蔓延により、海外の交流都市への訪問や受入事業は実施できませんでしたが、年々増加する在留外国人の生活を支援するために外国人のための生活文化等理解講座を霧島市国際交流協会と連携して開催するなど、多文化共生社会の推進を図りました。最後に地域の国際化の推進につきましては、アメリカ、韓国から国際交流員を1名ずつ招致し、市の公文書やパンフレット等の翻訳・校正のほか、交流員が企画・立案・実施する国際交流イベントや教室などを開催し、市民の国際理解の促進を図りました。以上で、市民活動推進課の説明を終わります。

○環境衛生課長（末松正純君）

環境衛生課関係の決算につきまして、ご説明します。主要な施策の成果の33ページをお開きください。はじめに大気・音環境の保全苦情相談につきましては、空地の雑草、野焼き等の苦情や相談に対して、各関係機関等と連携し、迅速に対応しました。水環境の保全につきましては、生活排水による公共用水域の水質汚濁防止対策として、合併処理浄化槽の設置に係る補助を行っており、単独処理浄化槽からの転換95基、汲取り便槽からの転換59基、合計154基について補助しました。次に、34ページの環境保全意識の向上環境学習につきましては、緑のカーテン普及啓発事業をはじめ、環境パネル展や環境学習会、出前講座を行いました。環境保全意識の向上環境美化につきましては、霧島市生活環境美化条例等に基づき68名の環境美化推進員を配置し、ポイ捨てごみの収集、犬のふん放置に対する指導等を行い、地域における生活環境美化の推進を図りました。海岸漂着物回収・処理事業につきましては、敷根、下井、小浜及び永浜漁港海岸の延長6,496mの区間において、地域住民等の海岸清掃により集められた漂着物や台風等で打ち上げられた漂着物33.84tを処理しました。次に、35ページの環境保全意識の向上河川アダプトにつきましては、河川堤防等の美化活動を行う155団体のうち150団体に対して活動支援金を交付しました。次に狂犬病予防につきましては、年2回市内各地で予防注射を実施し、犬の登録頭数5,927頭に対し、注射済頭数4,151頭、接種率70.04%でした。なお、集合注射による接種は1,458頭で、注射済頭数4,151頭の約35%でした。次に、36ページの廃棄物対策につきましては、循環型社会の形成を推進するため、資源物分別収集推進補助事業において、資源物の分別回収を実施した797自治会に1,473万1,850円の補助を行ったほか、使用済みの蛍光灯8t、乾電池27t、小型電子機器3.1tを民間業者に委託してリサイクル処理しました。次に、37ページの廃棄物対策につきましては、家庭系のごみ2万5,368tを民間業者に委託して収集運搬しました。なお、全体ごみ量は4万1,805tで、前年度より225t増加しました。また、缶類、ペットボトル、びん類等の資源物を民間業者や伊佐北始良環境管理組合の施設を通してリサイクル処理しました。なお、資源物の施設への搬入量は、天降川リサイクルセンターが1,572t、未来館が118t、山崎紙源センターが190t、合計1,880tで、前年度より7t減少しました。次に、38ページの廃棄物対策につきましては、36団体にゴミ収集所の設置等の補助を行ったほか、電気式生ごみ処理機の購入補助を30件行いました。次に、39ページの国分斎場につきましては、耐火煉瓦等

の定期的な設備修繕を行うとともに、火葬炉設備更新工事に関する工事請負契約を締結しました。火葬等の件数は2,254件で、前年度と比べて大人小人が30件、改葬等が298件増加しました。敷根清掃センターにつきましては、残余年数を考慮しながら不具合に対応し、搬入されるごみを適正に処理しました。施設へのごみ搬入量は3万5,700tで、前年度の3万5,553tと比べて147t増加しました。(仮称)霧島市クリーンセンターの整備につきましては、本年1月に本格着工し工場建屋の基礎となる杭工事等を行いました。次に、40ページの南部し尿処理場につきましては、施設の維持修繕等を適切に行いました。搬入量は5万6,972キロリットルで、前年度の5万6,072キロリットルと比べて900キロリットル増加しました。最後に、41ページの「牧園・横川地区し尿処理場」につきましては、施設の維持修繕等を適切に行うとともに、施設の性能維持や安定的な運転を目的として汚泥排出改造工事を実施しました。搬入量は1万1,705キロリットルで、前年度の1万1,723キロリットルと比べて18キロリットル減少しました。以上で、環境衛生課の説明を終わります。

○市民課長(森 知子君)

市民課関係の決算につきまして、市民サービスセンターを含めご説明いたします。はじめに、主要な施策の成果の42ページをお開きください。戸籍事務につきましては、令和5年3月31日現在で、本市における本籍数は5万8,233戸籍で、対前年比で313戸籍減少、本籍人口は13万9,148人で、対前年比で1,002人減少しました。住民基本台帳事務につきましては、令和5年3月31日現在の人口は12万4,112人で、対前年比で218人の減少、世帯数は6万2,361世帯で、対前年比で461世帯増加しました。住民基本台帳人口のうち、令和5年3月31日現在の外国人の人口につきましては1,003人で、対前年比で175人増加しました。また、平成28年1月より開始されたマイナンバーカードの発行件数は、令和5年3月31日現在9万197件で人口に対する比率は72.26%となっています。次に43ページの市民サービスセンターにつきましては、住民票、戸籍、印鑑登録証明などの各種証明書の発行、市税や保育料、市営住宅使用料などの収納業務、一般旅券の申請受付・交付事務を行っています。本庁、各総合支所が閉庁している土日・祝日や平日の17時以降も利用できる窓口として、住民サービスの向上を図りました。次に44ページから46ページの人権・男女共同参画グループ及び人権啓発センターにつきましては、霧島市人権教育・啓発基本計画に基づき、小学生を対象とした人権の花運動や隼人人権啓発センターにおける人権学習会の開催などにより、人権意識の高揚を図りました。また、性的マイノリティの人権をテーマに霧島市じんけんフェスタを開催し、理解の増進を図りました。次に46ページの男女共同参画の推進につきましては、男女共同参画に関する出前講座の開催、放課後児童クラブを対象とするセミナー等を実施したほか、令和5年度から9年度を計画期間とする第3次霧島市男女共同参画計画を策定しました。以上で、市民課の説明を終わります。

○スポーツ・文化振興課長(久木田勇君)

スポーツ・文化振興課関係の決算につきまして、国民体育大会推進課を含め説明いたします。主要な施策の成果の47ページをご覧ください。はじめに、芸術文化の振興につきましては、これまで秋に開催してきたきりしま美術大賞展について、今回から開催時期を7月に変更したことで、応募者の減少が懸念されましたが、全国各地から2,024点の応募があり、全国公募展として認識されてきたものと実感しています。市町村による青少年劇場や生徒芸術鑑賞会につきましては、市内の小中学校において、落語やおとどけコンサートを開催し、児童生徒が一流の芸術に触れる機会を提供することができました。なお、市内の小学6年生を対象に開催しております、劇団四季こころの劇場につきましては、新型コロナウイルス感染症対策のため、オンライン配信を実施し、22校、853人の児童がプロの公演を観劇することができました。また、国内の音楽祭で最も古い歴史を持つ第43回霧島国際音楽祭は、7月21日から8月7日まで、みやまコンセールを主会場として県内各地で開催され、多くの聴衆を魅了しました。コロナ禍の中ではありましたが、市民の皆様が世界レベルの音楽に触れる貴重な機会になったものと考えています。霧島市民会館につきましては、舞台音響・

照明ほか改修業務にて舞台照明のLED化等を行いランニングコストの削減、利用者の利便性の向上が図られました。次に48ページをご覧ください。スポーツの振興につきましては、市民のスポーツ活動やコミュニティ活動を促進するため、市内の34の小中学校体育施設を開放し、延べ175,065人が利用されました。市スポーツ推進委員によりますニュースポーツ体験講座につきましては、地域のコミュニケーションづくりや健康づくりのため、地区自治公民館やシニア大学、小学校等で17回開催し、692人が参加されました。九州大会や全国大会等に出場した選手を支援する各種スポーツ大会出場者支援事業につきましては、個人41件、団体63件の支援を行い、宿泊費や旅費の一部を助成することで、選手の経済的負担を軽減することができました。生涯スポーツを推進するための各地区スポーツ祭の開催につきましては、新型コロナウイルス感染症の影響により、競技種目を中止する地区もありましたが、全ての地区で13競技を実施し、1,182人が参加されました。また、上野原縄文の森駅伝大会につきましては、第30回という節目を迎え、4年ぶりの開催となりましたが、十分な駐車場の確保の問題や交通量の増加に伴い、参加選手の安全性を確保することが困難となり、令和4年度をもって終了いたしました。次に、49ページをご覧ください。社会体育施設の工事につきましては、令和5年度までの繰越事業として、国分体育館、隼人体育館、横川体育館の屋根防水ほか改修工事を行いました。修繕につきましては、経年劣化などによる不具合に対して、必要な修繕を行いました。なお、委託料として、霧島市社会体育施設長寿命化計画策定業務委託にて、65の社会体育施設の現地調査を行い劣化状況等の把握を行いました。また、備品として、国分運動公園に2トン平ボディトラックなどを購入しました。次に、50ページをご覧ください。燃ゆる感動かごしま国体・燃ゆる感動かごしま大会霧島市実行委員会負担金関係につきましては、両大会の開催に向け、関係機関、団体等と多岐に渡る協議・調整を行うとともに、広報・啓発活動や市民運動の推進として、広報・イベント等の実施や屋内外広告物等リニューアル・作製、市民運動の推進として、環境美化クリーンアップの推進や花いっぱい運動の推進を行い、両大会の開催に向け、気運の醸成に取り組んでまいりました。また、馬術競技会リハーサル大会及び本大会に必要な仮設建築物設置等会場設営業務に着手しました。以上で、スポーツ・文化振興課及び国民体育大会推進課の説明を終わります。よろしくご審査いただきますようお願いいたします。

○委員長（山口仁美君）

ただいま説明が終わりました。これから質疑に入ります。なお、質疑の際は、資料名やページ数を明示し、質疑、答弁ともに簡潔に行うよう御配慮ください。質疑は課を分けて行います。まず、市民活動推進課、環境衛生課分についての質疑を行います。ページ数は、主要な施策の成果30ページから41ページとなります。市民活動推進課環境衛生課への質疑はありませんか。

○委員（植山太介君）

主要な施策の成果の30ページ、市民活動推進課にお尋ねいたします。青少年交流は、代替措置として、オンラインによる交流を実施したと課長口述でもありましたオンラインによる交流について具体的に御説明いただけたらと思います。

○市民環境部長（有満孝二君）

コロナ禍の中での交流ということで、海津市と霧島市と、青少年、小中学校、中学生と高校生ということで、オンラインによる交流をさせていただいたんですが、当初7月ぐらいに、参加者を募って集めまして、霧島市の子どもであれば、まず、県内の交流に関する、薩摩義士の遺跡等を回ってそれぞれの状況等を把握していただきました。そのあとに、海津との1回目の交流をして、子どもたちの顔合わせをオンラインによって行いました。その後、子どもたちに、それぞれ個々に、連絡等をSNS、電話とか手紙等を使って、交流をしていただく形をとりました。そのあと12月ぐらいだったと思うんですけども、また、オンラインで子どもたちの交流をしていただきました。その後、最終的な報告会と集まっての会議というようなことを行ったということでございますけれど

も、子どもたちのほうが、当初、やはり、オンラインの中でも、相手と話をするんですけれども、やっぱり、初めてということで、余り会話もないような状況だったんですけれども、12月までの間に、それぞれでいろんな手法で交流を行ったことで、12月の顔合わせの交流のときにはかなり笑いも出て、いろいろ交流にできたのではないかなというような感じがしたところでございました。

○委員（下深迫孝二君）

31ページをお願いします。自治会世帯加入率というところで。令和4年4月1日現在で55.68、そして、令和5年4月1日現在で54.75ということなんですが、これはもう少し加入をさせるために、努力していただかなきゃいけないと思うんですけども、令和4年度、どういう努力をされたのか、お聞かせください。

○市民活動推進課長（吉永利行君）

令和4年度につきましても、当然、転入転出があるわけなんですけども、例えばですが、4月、5月、自治会の加入促進月間といたしまして、加入について、チラシを配布するなどの活動を行ってきました。また小学校入学前の就学時健診に際しても、加入のチラシをお配りしているところです。当県の宅地建物取引業界、あと日本不動産協会の鹿児島支部、こちらのほうにも、加入促進に向けて働きかけのほうは行っております。ただ、どうしても減少してるのは事実ですので、これにつきましても今後、自治公民館連絡協議会とも協議しながら、どうにかして増やすような努力はしていきたいと考えています。

○委員（下深迫孝二君）

ただ加入推進をするというだけでは、何もメリットがないわけですよ。そのためには、自治会に加入すればこういうメリットがありますよということをもう少しやっていかないと。私は中山間地域に住んでいます。僅かな、十二、三件しかないところで、2人3人抜けてしまうと、払い作業とかいろんなのがあるわけですよ。ですからもう少し、何か加入すればこういうメリットがあるんだというところを、きちっとして、この中でも中山間地域の方も結構いらっしゃるわけだけでも、何かもう少しそういうことは考えられないですか部長。

○市民環境部長（有満孝二君）

この問題は御存じのとおり大変難しい問題であると思っております。今までいろいろな取組等を市としても行っているとは思っておりますが、やはり、加入の促進だけでは、個々の個人の方々が、自治会に対する魅力というものを感じられていない状況があるのかなと思っております。今現在、先ほど課長が申しあげましたように、市の自公連の会議の中で、どのようなことをしたら、個人に自治会に入るメリットを感じていただけるのかということで、協議を進めようとしているところでございます。その中で考えるのは、やはり防災であったり、防犯であったり、地域を見守り、そういう部分の中では、自治会に入っていたほうがメリットがあるというような状況は、これはもう全国的にそういう話は出ております。ただ、それだけでは難しい部分もあると思っておりますので、自治会に入らない状況の中には、役員になりたくないとか、いろんな縛りがあるとか、というような状況等もありますので、市の自公連のほうと、今の状況に合った、入りやすい自治会づくりというようなものを考えながら、加入促進のほうも進めてまいりたいと考えております。

○委員（下深迫孝二君）

入らなければ入らないほうが得をすると。極端に言えばごみも出されるわけですよ。そして道路が草ぼうぼうであっても、加入されてない方が出てこなくても、ほかの人がされるわけです。しかも、草払い等について、市から補助があるわけでも何でもなくて、地域の会費で燃料買ったり、いろんな茶菓子を買ったりしながらされているわけですよ。ですからもう少し、そこら辺も真剣に取り組んでいただかなきゃ。見せかけだけの推進をしましたなんだっていうのでは増えていきませんよ。入ったら、例えば一つでいいですよ。これ税務課とも協議をされなきゃいけないけど、1人

1,000円、年間、税金を安くしますよとか、そういうのがあれば、メリットがあるわけですよ。だから庁舎内全庁でそういうことも協議してください。要望しておきます。

○委員（徳田修和君）

市民活動推進課に2点お伺いいたします。まず主要な施策の成果の32ページ、国際交流です。在留外国人の生活を支援するための外国人のための生活文化等理解講座、これが何回ほど開催されて、何名ほどの出席があったのか、お示してください。

○市民活動推進課長（吉永利行君）

その講座につきましては132名、これは日本人の方も含めてです。132名の方が御参加いただいております。回数としましては6回開催しております。

○委員（徳田修和君）

議員と語りかいても出てきておりました。生活文化等の理解というところで在留外国人の方々が、どういったことに疑問だったり戸惑っているとかそういうのがあれば、主なものがあれば、御紹介できればお願いいたします。

○市民活動推進課長（吉永利行君）

まず今回この講座で内容っていいですか、講座の内容といたしましては、よくあるごみの出し方であったり、救急とかAEDの使用方法であったり、交通防犯とかなど、市の職員とかが、一応説明した後で、また日本語サポーター、やさしい日本語とかその辺を使われて、外国人に説明するという状況でございます。そういう内容なんですけどやはりこちらにこられたときにやっぱり不便って感じてらっしゃることはたくさんあるかと思えます。それはいろいろこちらのほうでも入る情報によれば、そういうのをどんどんサポートできるような形がとればなというふうには考えています。

○委員（徳田修和君）

ごみ出しであったり人命に関わること等は各課連携とって解消できるよう努めていただきたいと思います。あと、もう1点不用額調書の14ページ、こちらも国際交流のほうですけども、ウクライナ被難民生活支援事業に残る実績の残ということで不用額のほうが出ておりますが、このウクライナ被非難民生活支援の実績状況をお伺いいたします。

○市民活動推進課長（吉永利行君）

この時点では2世帯3名の方がいらっしゃっておりました。現在は1人世帯のほうで2人。そのときは、1人世帯が30万4,000円の補助、2人世帯が56万円の補助です。

○委員（徳田修和君）

もう少し受入れがあってもいいのかなと思いますけど、申請がられたのがこういう方ということで、市として国際支援として十分務めは果たせたと理解してよろしいでしょうか。

○市民活動推進課長（吉永利行君）

もちろん、たくさん来られるという想定もあるんですが、今のところ相談という形では、対応できているのではないかなというふうに考えているところです。

○委員（宮内 博君）

先ほどの自治会の加入率の関係でお尋ねしたいと思います。年々加入率が減少してきているという状況です。当然、先ほど部長のほうから回答があったように、魅力ある自治会をどうつくっていくのかということが大きな課題だろうと思います。まずお尋ねしたいのは今回、令和4年度と、令和5年度との比較、4月1日現在の比較が出されてるんですけど、それぞれ旧1市6町ごとに、どういう状況になっているのか、減少率と世帯数が分かれば。

○市民活動推進課主幹兼共生協働推進グループ長（原田美朗君）

地区ごとでお答えいたします。まず国分地区です。令和4年、50.31で、令和5年、49.45。0.86ポイントの減です。溝辺地区、令和4年、67.13。令和5年が65.46。1.67ポイントの減です。横川、

令和4年83.60。令和5年が81.69。1.91ポイントの減です。牧園、令和4年70.32、令和5年、72.22、1.90ポイントの増です。霧島、令和4年、61.90、令和5年、60.73。1.17ポイントの減。隼人、令和4年、51.85、令和5年が50.85で、ちょうど1ポイントの減です。福山、令和4年、82.36、令和5年が81.66で、0.70ポイントの減となっております。

○委員（宮内 博君）

いわゆる都市部と言われるところでかなり組織率が低下しているというふうに思うんですけども、最も少ない組織率のところ、地域等が分かれば。

○市民活動推進課共生協働推進グループ主査（瀬戸口健君）

一番世帯が低いところでよろしかったですかね。横川地区で世帯が1,906世帯に対し、加入世帯は1,557です。

○市民環境部長（有満孝二君）

地域でいいますと国分西地区、野口地区というのが加入率30%を切っている状況であると思っておりますが、正確な数字を、現在持ってきておりませんので、後ほど、御答弁させていただきたいと思えます。[29ページに答弁あり]

○委員（宮内 博君）

国分西と言え、まさにこの市役所周辺ですよ。ここが1番組織率が低いというですから都市部になればなるほど、それが困難になっているというのが一つは、どこも共通してるんだらうというふうに思いますけども、先ほど、御紹介がありましたように、周辺部の組織は8割を超えているところもあるわけで、一方で、3割を切っているところもあるということです。それで自治会に加入を促進をする上で、まずはそのごみの出し方を困らないようにということで、一つは組織をするというのが、かなり傾向として強いわけですけども、それも、やはり限界に来ているというふうに思うんです。それで、お尋ねしたいのは街部と言われているところで、組織率が高いところで、自治会としてどういう取組をやっているかっていうのは令和4年度中。研修をされて、今後にかかす、そういう取組があったのかどうか。

○市民環境部長（有満孝二君）

質問になってしまうんですけども、取組と言われるのは自治会加入に対する取組ということでもよろしかったでしょうか。はい。都市部の中での自治会加入への取組ということにつきましては、基本的に、先ほど委員が言われましたとおり、都市部においては、加入率が大分低い状況がございます。その一つの要因としましては、マンション、アパート等が多く、単身世帯がかなり多いという状況がございます。先ほども御議論いただいたんですが、自治会加入につきましては、やはり任意であり、強制的なものではないというのがありますことから、都市部の単身世帯の中では、単身世帯であったり、アパート、マンション等に入っている方々については、自治会に加入することがないというふうな状況がございます。その中で、それぞれのマンション等の管理団体とか、アパートを管理している不動産とか、そういうところに対して、呼びかけをするような状況をとろうということで令和4年度ぐらいから行って行こうという話をしてたんですけども、先ほど課長が申しましたとおり、不動産とか、開発業者のほうにつきましては、そのような取組を行っているところではございますけれども、マンション等についての監理団体への呼びかけが、令和4年度の中ではできない状況があったということでございますので、今後、そこらもあわせて、自治会加入の促進について考えていこうと思っているところでございます。

○委員（宮内 博君）

マンション等についてはそういう対応ができるかというふうに思うんですけども、いわゆるそういう集合住宅等ではなくて、一戸建ての新しい新興住宅等についても、組織率はなかなか、厳しい現実があるかと思えます。先ほどありましたように、役員になりたくないとか、そういうのが

一つのきっかけになって離脱をされるというのも私、もうこの直接体験をいたしております。特にその若い世代っていうのは組織をされるということはなかなか、慣れていないということもあって、難しいということもあるわけですけど、そういう新興住宅、あるいは若い世代の人たちが一戸建てで世帯を構えて、それでもその組織率が非常に高いということも、市内であろうかと思うんですよね。そういうところをきちんと研修をして。そして、何がもう一つのヒントになるかということなどもとらえた上で、取組を、ぜひしていただきたいというふうに思いますけれど、そういう取組は今、マンション関係では部長のほうからあったんですけども、そういう取組は、今のところ令和4年度中はなかったということなんでしょうか。

○市民活動推進課長（吉永利行君）

確かにそういう取組を今後していかないといけないのかなと。先ほど言いました連絡協議会などで、もし加入者、加入率が上がっているところがあるのであればいろいろ取り入れて、勉強といいますか、そういうのを研修していきたいなと思っております。ただ、実際令和4年度時点で、その取組がどうだったかって難しいところで、してきた上でもやっぱり加入率が上がってなかったというふうに考えているところです。

○市民環境部長（有満孝二君）

少し補足をさせていただきます。この自治会加入につきましては、当然、市のほうも努力をしないといけない状況が多々あると思っております。ただ、やはり、自治会の方々であったり地区自治公民館長であったりということで、そこらの理解も得なければならぬと思っております。先ほど、宮内委員のほうからございましたとおり、やはり若い世代の方々は、役員になりたがらないというような状況がございます。理由としましてはやはり行事とかいろんな、自治会長が行う部分が多いというようなことをお聞きしております。そのような中では先ほど申しましたように、現在の状況に合った、行事とかイベント、そういう取組等をやはりやっていかないといけないのではないかなと思っておりますことから、やはり、地区自治公民館の連絡協議会のほうと、市の自治公民館連絡協議会のほうと協議をしながら、今後、やっていきたいと思っております。

○委員（宮内 博君）

ぜひよろしく願います。次に32ページの、国際交流の関係でお尋ねしたいと思います。先ほど若干ありましたけれど、まず、実際に霧島市で住所を持っている外国人の国別の人口等、お示しいただければ。

○市民活動推進課長（吉永利行君）

令和5年3月末の数字になります。全体で1,003人となっております。そのうち多いところでベトナムが336人、中国が193人、フィリピンが100人、インドネシアが80人です。

○委員（宮内 博君）

全体で1,003人ということで、特に、最も多いのがベトナムということですよ。国際交流の関係で、具体的に通訳がその場でできたりとか、そういう対応ができる人っていうのは、今のところ、中国であったり、英語圏であったり、そういうところじゃないのかなというふうに思いますけれども、まずその確認を。

○市民活動推進課長（吉永利行君）

先ほどお話のあったとおり、今国際交流員が、現在は3名おります。令和4年度のときはまだ中国のほうから、コロナの関係で、招致ができなかったという理由があるんですが、アメリカと韓国と中国については窓口での対応ができるかと考えております。

○委員（宮内 博君）

11月には、文化交流ということで、二つの団体から、議員と語りかいへの申出があります。それで実際にその外国人に対してどういうふうに対応しているのかということなんですけれども、ガイ

ドブックなどは作成されているというのは承知しているわけですが、これから増えるであろう外国人への対応というのは、様々なことが要求されることになるだろうというふうに思うんですけども、特に日本語で直接交流ができるっていうのは、なかなか困難で、一定期間、日本に住んでいても、実際には十分意思疎通ができないというようなことなどもあるわけです。当然直接の通訳であるとか、そういう人的な確保等も含めて、検討すべきだというふうに思いますけれど、その辺はどのようなふうに考えていらっしゃいますか。

○市民活動推進課長（吉永利行君）

確かに国の種類はなかなか、物すごい数になってくるかと思っております。ただ実際、今のサービスといたしまして、窓口にくられたときに、電話を通じて2者間通話サービスとか、あとまた電話が入ったときには、3者間の通話サービスとかというのがございます。こちらのほうが19か国語対応しておりますので、電話を通して、通訳の方に入っていただいて、窓口であっても電話であっても対応できるように、今対応しているところです。

○委員（宮内 博君）

いや私が言ったのは御本人と直接の対話という、いわゆる間接的な電話というようなことも当然、一つあるんでしょうけれど、そういうその窓口での対応をどうするかというのをもう少し、整備を図っていく必要があるのではないのかなというふうに思うんですけども、例えば緊急の病気で対応が迫られたりとか、というようなことが当然起こりうる話であります。ですからその辺を、市役所の窓口として、どう対応していくのかっていうことについて、現状はそういうことだろうと思っておりますけれども、労働力不足が言われている中で、さらに外国人が増えてくるという状況があらうかと思っておりますが、その辺のことをお聞きしているわけです。

○市民環境部長（有満孝二君）

今委員が言われましたとおり、今後の情勢の中では、やはり、人口が減っていく部分の中で外国人の労力というものが大分必要になってきており、現在の技能実習生をはじめ、今後は、特定技能の方々の外国人の方々が増えていくことが予想されます。ただ、先ほど、課長のほうで申しましたとおり、各国のそれぞれの国の数を申しますと多分100を超える数の方々が、霧島市のほうにも入っているのではないかなと思っております。正確な数字でなくて申し訳ないんですけども、その方々は、全て同じ住民、市民という形になっておりますので、その方々に、同じような、サービスを提供するということになる、全ての国の通訳が必要になってくると思います。そのようなことは到底無理でございますので、先ほど課長が申しましたように、窓口に来られたら、2者間通話、3者間通話というものを利用して、意思の疎通ができるような状況を取っていかうとしているところでございます。また、C I Rにつきましては、基本的には、霧島市でアメリカ、中国、韓国、それぞれの各国のよさを広めようと、外国との接点を広げようということで、交流を図ることが目的でございますので、そちらのほうにC I Rとしては、力を置いていただいているところです。当然、そのような状況があったら、手伝いはしていただくところもありますけれども、そういう状況があるということと、あと一つ、市の方策と致しましては、やはり、外国人の方も日本に来られているわけでございますので、ある程度日本語ということを理解していただかないと、いざというときに、市役所にいるときにはまだそういうことができますけれども、ほかのところ、もし危険とか、そういうような状況が発生したら、やはり、日本語というものをある程度理解していただかないといけないということを考えておりますことから、やさしい日本語講座というようなものを、霧島市の国際交流協会を通じて、開催しているような状況でございます。

○委員（宮内 博君）

当然日本語を一定理解した上で、日本に技能実習生として送られると、最低N4ぐらいは、日本語検定4級を持っているというふうに理解して受け入れるんですけども、それを持っていない中で

送られてきているという現状が実際あるわけですよ。ですから、そういった霧島市に住所地を有するということは、当然納税者でもあるわけですので、同時に社会保険にも加入しているということになっているわけですから、それなりのやっぱりサービスというのをきちんと準備しなきゃいけないと。ということが問われているというふうに思いますので、そこは、今後の社会情勢にも照らし合わせながら、受入体制の整備を進めていただきたい、これは要請しておきたいと思います。

○委員（宮田竜二君）

市民活動推進課に質問します。成果表の31ページ下段に、市民活動支援事業がありまして、この件について事前に資料ということで、今回補助金を交付された七つの団体と各活動内容、それと交付金額を一覧表で頂きたいというお願いをしたんですが、これは、提出はできますでしょうか。

○市民活動推進課主幹兼共生協働推進グループ長（原田美朗君）

準備しておりますので、あと、この成果報告書の令和4年度っていうのを今作成中で、11月中には公表できる予定にしておりますのでまたそちらも御確認いただきたいと思います。後ほどまたコピーして、お渡しいたします。

○委員（仮屋国治君）

もうホームページにはアップされていますね。私も先ほど拝見しましたがけれども、総事業費が321万の中で、139万3,000円と。ということで、後となると審査が終わってしまいますので、ざっと、7団体の事業について、お知らせいただけませんか。

○市民活動推進課長（吉永利行君）

概略だけ御説明したいと思います。まず1点目、NPO法人竹の子会というのがございます。そちらのほうは竹子のほうだと思うんです。地域のコミュニティーのコンサート等の事業を行っているところです。子ども、高齢者、住民がそろって演劇、また先ほどのライブなど、一緒に饗することで、地域の活性化を図るという事業でございます。2番目です。全国ギャンブル依存症家族の会鹿児島県です。こちらは、ギャンブル依存症の家族のための定例会、これを月に1回、家族会を開催しているというものです。3番目、アイラブ故郷八村、少子高齢化の進む地区内の活性化を図るものです。八村農村公園と牧野池の整備、清掃等も行っているということでございます。4番目に、嘉例川地区活性化推進委員会、開業119年になる国の登録有形文化財である嘉例川駅舎を活用した持続可能な地域活性化及び地域振興を目標としているもので、七夕、クリスマスツリー、門松作成等も行っているということです。5番目です。宮内研究会こちらは隼人町の文化財分布図等を参考しながら、宮内地内の歴史遺産の状況を調査、記録をしている。これに伴いましてパンフレットを作成したり、ホームページを作成したりということです。6番目です。WALK IN FES! 2020in霧島、こちらは2022年の分なんですが、霧島市の国分で活動しており、僕らの街は、僕らで創るをテーマに、県内外のアーティストを招いて、音楽フェスを行うというものです。国分キャンプ海水浴場の周辺でライブ活動を行っております。7番目が塚脇おやじの会、こちらは高齢化、過疎化地域の活性化を目指すものです。田んぼの再生、クリスマス、門松づくり等の活動をしているということでございます。以上7団体です。

○委員（仮屋国治君）

その中で、団体の自己評価と成果についても記載があるわけですがけれども、非常にアバウトかなという気がするんですけども、この団体を採択されるに当たり、成果指標というものをどのような形で設定されているのか、そのようなところをお示しください。

○市民環境部長（有満孝二君）

成果指標ということでございますけれども、この団体を選考するに当たりまして、選考委員会を開いております。その段階で、この事業が公益性があるとか、福祉に貢献するとか、そのような状況等を見て選考される状況になります。その状況が終わった後には、報告会というものを開きます。

令和4年度の事業の報告会を今年12月に開く予定になっておりますので、この4年度の分につきましては、報告会を経て、各審査委員の方々の御意見等を頂きながら、次年度の事業に役立てていくような状況にしているところでございます。

○委員（仮屋国治君）

そのような感じで見させていただきましたけれども、補助金を交付する以上は、どなたが審査をされたとしても、あるべき姿はやはり成果の指標としてやっぱり持っていくべきではないのかなというふうに思っておりますので、これは要望しておきます。それと累計で147団体、今までされているわけですが、その継続性ということについてはどのようにとらえてらっしゃいますか。

○市民活動推進課長（吉永利行君）

こちらにつきましては同じ事業として、同じ団体として3年間は一応継続できるようにはなっております。ただその内容もまたかわりまして、新しい事業が始まるようであればまた、活動ができるようになっていくとこなんですけども、継続性といったしましてはそれが当然3年間続くことによって、どれだけ成果が上がるかということ为先ほど話はありませんけどやっぱり出てくると思いますので、今後どのような形で進められる形でまたこちらのほうを見守りたいと考えます。

○委員（仮屋国治君）

私はここの部分は、拡大して行ってほしいんですよ。財源があれば。であるからこそ、なおさら、成果指標とか、いろいろなものをつくりながら、この後、宮田委員が質疑をなさると思いますが、その辺のところも御検討いただければと思っております。

○市民環境部長（有満孝二君）

この市民活動支援事業につきましては、山口委員長のほうからも一般質問等を頂いている部分でございます。事業の拡大という部分について、御指摘等を頂いている部分もでございます。現在の市民活動支援事業につきましては期限がついた補助金要綱という形になっておりまして、令和7年度末までという状況になっております。そこを機会にまたいろいろ御指摘等のあった部分等を考慮しながら、事業の見直し等もやっていかなければならないと考えているところでございますので、よろしく申し上げます。

○市民活動推進課主幹兼共生協働推進グループ長（原田美朗君）

仮屋委員から御質問のありました、補助期間終了後の継続率というところでお答えいたします。令和4年度当初の数字になりますが、全体の大体65%が、その後も継続して事業を進めていらっしゃるということでございます。

○委員（竹下智行君）

主要な施策の成果の30ページ、市民活動推進課のほうに2点確認させてください。海津市との交流事業ですけども、過去3年分の参加者の人数、あと年齢構成が分かればお示しください。

○市民活動推進課長（吉永利行君）

過去3年間になるんですが、令和2年につきましてはこの関係がございましたので、もう完全に実施はできてないところでございます。一応参考のために、令和4年につきましては、春、6名、随行者が2名です。秋の訪問につきましては、一般の方が9名、随行者が2名となっております。令和3年度春は中止になっており、秋が9名、随行者が3名となり、令和2年度は春、秋共にコロナで中止となっております。参考のために、令和元年度をお示しします。春が9名。随行者は3名、秋が同じく、一般の方が9名、随行者が3名となっております。ただ、年齢は把握はしてないところです。

○委員（竹下智行君）

これは春と秋2回実施する目的というものが、どういう目的があって2回実施するのか、分かればお示しください。

○市民活動推進課長（吉永利行君）

これまでも姉妹都市として岐阜県海津市、合併前の海津町の頃から、もう50年以上交流を行っているところです。春にまた大祭がございまして、秋にも大祭があるところです。新式、仏式と、若干内容を変えて行っていると。それに、こちらのほうから顕彰する形で、引き続き、交流を行っているところです。

○委員（竹下智行君）

続きまして地域振興支援事業についてお尋ねします。支援した内容で主なものが分かれば、お示してください。

○市民活動推進課長（吉永利行君）

支援事業の名目で大丈夫でしょうか。例えば簡易水道の施設の整備とかそういう内容で結構でしょうか。はい、事業といたしましては簡易水道の施設の整備、こちらのほうが各地区ごとがよろしいですか。全体がよろしいでしょうか。件数だけでよろしいですか。ただ事業といたしましては先ほど簡易給水の関係、あと共同墓地環境整備支援事業を行っております。地区自治公民館運営支援事業も行っております。地区自治公民館防犯交通安全事業、あと地区自治公民館の集会施設等の整備事業、無線有線の整備支援事業、地上デジタル放送の設備の事業は1件で、まず国分地区だけでそのような内容で、122件ございます。全体の件数を申し上げます。422件ございます。金額が1億1,056万9,570円。

○市民活動推進課主幹兼共生協働推進グループ長（原田美朗君）

まず、簡易給水施設等整備支援事業です。全体で8件あります。381万2,000円。次に、共同墓地環境整備支援事業、全体で10件、合計で197万円です。続きまして、スポーツ施設等整備支援事業、全体で1件8万9,000円。続きまして、地区自治公民館運営支援事業、全体で89件、1,462万1,756円です。地区自治公民館防犯交通安全推進事業、これは88件、726万2,470円。次に、地区自治公民館等の集会施設等整備支援事業。24件、596万8,000円。次に、無線有線放送施設整備支援事業、201件、7,914万1,000円。続きまして地上デジタル放送施設整備事業1件の2万7,000円です。

○委員（竹下智行君）

1番高額に助成、支援した、公民館等が分かれば、金額のほう分かればお示してください。

○市民活動推進課長（吉永利行君）

合計金額で1番大きいのが牧園地区になります。66件、4,647万1,690円になります。

○市民活動推進課主幹兼共生協働推進グループ長（原田美朗君）

1番大きなものでは、無線有線放送施設整備事業で、牧園地区で入れ替えたところがありますので、そこが1番大きいのが高千穂地区自治公民館で、917万8,000円というのがあります。

○委員（徳田修和君）

環境衛生課にお伺いいたします。施策の成果の40ページ、南部し尿処理場の件なんですけど、令和4年度の汚泥の処理が前年同と比べて900キロリットル増という報告だったわけですけども、この900キロっていうのは結構多いなと思うんですけど、この辺をどう分析されているのかをお示ください。

○環境衛生課長（末松正純君）

し尿処理施設で行われている処理の状況をまず簡単に説明しますけれども、いわゆるくみ取り便槽から出てくる生し尿を処理するというのと、浄化槽の家庭の浄化槽汚泥を処理するというのがあります。全体でくみ取り等の便槽は、毎年減少してきているので、そういう生し尿の収集は減ってきている。それが浄化槽に転換されていくわけですから、浄化槽の汚泥等の収集は増えていく。人口自体は、やや減少傾向にあるので、普通に考えれば、総体的に減っていく。ただ、南部し尿処理場は、国分単人地区をメインでやっていますので、そういった意味では、少し増えるような傾向もあるのかなと。トータルで言いますと、増えたり減ったりがあつて、トータルではそんなに変わら

ないふうになるはずなんですが、浄化槽汚泥を収集するほうがより、水分をたくさん吸い込んでしまうということで、どうしても浄化槽が増えると、そういう分が増えていく傾向にあります。ただ能力的には、十分足りる能力にあるというふうに分析をしておりますので、900キロリットル増えたというような実績になってはいますが、し尿処理自体で考えると、そういう影響はないというふうに評価しております。

○委員（宮田竜二君）

それでは環境衛生課に質問いたします。成果表の37ページ。廃棄物対策なんですけど、今回、事前に、資源ごみのそれぞれの売却の金額をいただきまして別表で、令和4年度の実績いただきましてありがとうございます。令和3年度と比較すると、量自体は、今回、令和4年度が1,422 t、令和3年度が1,471 tとあんまり変わらないんですけども、売却金額が令和4年度が、7,100万。令和3年度は、4,900万ぐらい、大分、売却益が上がってるんですけど内容見たら、ペットボトルが、同じ総量、変わらないのに金額がどんと増えてるんですけども、これはなぜなのか教えてください。

○環境衛生課長（末松正純君）

結果的に近年まれに見る高い相場で取引がされたということで、令和3年度でペットボトルが、978万ぐらいですかね。売上げが。それが、令和4年度で2,450万程度というふうに、かなり上がっております。それと、アルミ缶スチール缶の取引も上がっております。令和3年度が3,400万ぐらいですか、それが4,110万というような感じでなっておりますから、こういったものが、収益を上げた主な理由になります。ペットボトルにつきましては容器包装リサイクル協会のいわゆる容リ協ルート等で処理しております。そこでの取引価格が高かったということに尽きると思います。

○委員（宮田竜二君）

そういうことで売却益が上がったことはいいんですけども、本市は令和4年度7,100万入ってきてるんですけど、他市はどれぐらいの資源ごみ、どこの市も分別して資源ごみ、再利用していると思うんですけど、どれぐらいの金額になってるかっていうことを把握されてますか。

○環境衛生課長（末松正純君）

他市の分については詳細は把握はしておりません。ただ、資源の処理とかどういうところに売却をしていくかというのはもう自治体によって全然違ってまいります。先ほどペットボトルを容リ協ルートで処理しているというふうに言いましたけれども、これを直接、業者に入札で選定してやるというようなことをされている自治体もあるわけです。相場がいいときには高く売れるんですけど、相場が下落すると、逆に買ってもらえないというようなことがあったりして、安定的に集めたペットボトルを処理してもらうために、公的機関である容リ協を活用してやっているとというのが実態であります。

○委員（宮田竜二君）

私も他市の状況ってあんまり調べても出てこないですけど、薩摩川内市は、大体令和3年度で、2,000万前後というのは聞いてますんで、それに比べると霧島市すごく、規模的にも同じぐらいなんですけども、分別ができてるのかなと思うんで、ぜひこれは、成果でただ単にt数というよりも、市民にアピールする上でも、市民の分別がこれだけ霧島市の財政に寄与するという形で、ぜひアピールはすべきだと思いますがどうですか。

○環境衛生課長（末松正純君）

おっしゃるとおりでございまして、以前もそういった似たような御指摘も受けたところで、ホームページに実績等を載せるようにはいたしておりますけれども、また違った形といいますか、もうちょっとアピール度のあるような表現の仕方とかもあると思いますので、そういったところはまた研究していきたいと思っております。

○委員長（山口仁美君）

ここでしばらく休憩します。

「休憩 午前10時25分」

「再開 午前10時45分」

○委員長（山口仁美君）

それでは休憩前に引き続き会議を開きます。質疑はありませんか。

○委員（宮内 博君）

37ページの関係でお尋ねいたします。廃棄物対策の関係ですけれど、現状の部分で一般廃棄物の処理計画の目標値に届かない状況だと、こういうふうに書いてあるわけです。そこでお尋ねですけれど、今年の3月に見直しをして、中間的な目標を設定しているわけですが、まず目標値と、それから現状お示してください。

○環境衛生課長（末松正純君）

一応目標としてまず市民1人1日当たりのごみ排出量が令和9年度で、899gという目標があります。その元データと致しまして、人口が、令和9年度で12万3,298人。これに対して、ごみの排出量が、4万563tという形で推計というか目標設定を致しております。令和4年度につきましては、人口が12万4,673、ごみの排出量が、4万1,509t。市民1人1日当たりのごみ排出量が91gということになっております。

○委員（宮内 博君）

いや目標は912gなんですけれど、現状値はどうかということですか。

○環境衛生課長（末松正純君）

現状が912gということでございます。令和4年度。目標は899g、令和9年度です。

○委員（宮内 博君）

中間目標値を設定してあって、そこでは908g。令和4年度の目標値は、1日1人当たり908gということだと思いますけど、確認です。

○環境衛生課長（末松正純君）

現状としては、委員がおっしゃるとおりでございます。908gということでございます。

○委員（宮内 博君）

確認ですけどその908グラムに対して、912グラムが現状だと。目標を達成していないと。こういう理解でよろしいですか。

○環境衛生課長（末松正純君）

失礼いたしました。現状については、委員のおっしゃるとおりでございます。

○委員（宮内 博君）

もう一つはリサイクル率の関係ですけど、これはどういうふうになっていますか。

○環境衛生課長（末松正純君）

すいません整理して答えます [20ページに答弁あり]。

○委員（植山太介君）

環境衛生課にお尋ねいたします。資料は成果表の33ページ、苦情相談についてお伺いさせていただきます。令和3年度と見比べると、害虫は50件ぐらいいくつ増えているんですけども、そのほかは軒並み減っております。雑草に関しては106件減少、相談が減っているところなんですけども、相談が来る前に対応しているとか、相談が少なくなることはいいことなのかなんとも思ったとこだったのですが、何か要因等々、つかんでいるところがあったらお聞かせください。

○環境衛生課主幹兼環境保全グループ長（山本秀一君）

この苦情相談につきましては、今委員がおっしゃられましたとおり、令和3年度から減っている

部分、増えている部分あるかと思い、これまた令和2年度に見ると雑草部分も270件ぐらいで推移してたりとかありまして、やっぱりその年によってばらつきがあるところで、これが要因という詳しいところはないところでございます。

○委員（植山太介君）

理解いたしました。あと1件、最後にお伺いしたいんですけども相談件数が成果ということではないと思ってこの相談をどうしていったかということになってくると思うんですけども、相談件数が多いのは、雑草、害虫となってきました。雑草が生えていることによって、害虫が来て、近隣の方からの苦情ということになってくると思うんですけども、市としてもまずはその土地を所有している方、また管理している方に対応を促すという形になってくると思いますけども、理解がいただけてそうしていただける方もいらっしゃると思いますけど、中にはそうでない方また遠方にいらっしゃる方もいらっしゃると思うんですけども、そのようなときの対応またそれにかかった費用等は、どのような対応をされているのか、最後にお聞かせください。

○環境衛生課主幹兼環境保全グループ長（山本秀一君）

雑草に関しましては今おっしゃられましたとおり遠方の方の場合も多々ありますので、御自分で刈取りができない、そういう場合もございますので、通知文書を送付の際に、市内の造園業者一覧も送付いたしまして、こういう造園業者が草刈り、枝切り、剪定等を行っていただけますよというところの一覧もつけて、お渡ししているところでございます。市のほうでその費用とかそういうのはないんですけど、把握もしていませんし、市はもうその現地を見て、通知文を送付するという形で対応させていただいているところです。

○委員（植山太介君）

理解できました。それを送っても、改善がされなかったら、相談をされた方は、再度市に苦情という形で来ると思うんですけども、そこまで最後聞かせください。

○環境衛生課主幹兼環境保全グループ長（山本秀一君）

そのように改善がされないという場合は、再度また御相談いただいて、もう一度、市のほうで現地を確認しまして、再度、草が繁茂している状態等を写真に収めまして、改めてまたもう一度通知をさせていただくという対応を致しております。

○委員（宮内 博君）

敷根清掃センターの関係であります。不用額調書の18ページと19ページのところであります特に、まず、最初に18ページの、燃料費の関係について不用額283万3,714円という報告があって、その理由として、清掃センターで使用する燃料使用量が設備不具合のために増加したと。不具合ですから、それを事業者のほうに一部負担をさせていただいたということ。その経過をお示しいただけますか。

○環境衛生課長（末松正純君）

燃料費につきましては熱分解のガスダクトの詰まりとか、そういったような不具合が非常に多くて、停止、立ち下げ、立ち上げを繰り返したわけです。それから、1月以降に、高温空気加熱器というところが故障をしまして、要はそこから熱を取って溶融するという形にしているものですから、結局、これが故障すると、灯油で助燃をたくさんしなければいけなくなります。ここで、非常に燃料費も高騰しているという現状もあったわけなので、プラントメーカー側といろいろと協議をさせていただきました。その中で、例年ベースで私どもが毎月支払っている使用している灯油を大幅に超えるような分については、メーカーのほうで負担をできないかということで、協議をして、6万5,000Lを超える分については、御負担をお願いしたところでございます。

○委員（宮内 博君）

それは通常ベースで計算した場合に、それが6万5,000Lだったと。それを超える分について負担をしてもらったという幾らぐらい超えたんですか。

○環境衛生課長（末松正純君）

1月が16万9,000L超えました。2月が19万5,000L、3月が17万7,000Lというふうに非常に膨大な灯油を使用したわけでございまして、金額でしますと、4,756万1,800円、メーカーに負担をさせていただいております。6万5,000Lというのも、安定運転をしてれば、そこまでいかないわけなんですけれども、いろいろ不具合があって、多いときに、こういう6万5,000L程度月に使うということがあったので、過去のいろんな歴代のデータをとっておりますから、ここを一つの基準として、これを超える分については負担をお願いすると、高温空気加熱器が正常に稼働していれば、こういった灯油は使わなくて済んだよねということ、いろいろ申し上げて、もともと不具合があったり、燃料費の単価が非常に上がって、去年は、いろいろと途中で補正をさせていただきまして、これも説明したわけですが、またそれをさらに上回るような不具合という形で、1月になって出てきたもんですから、一応こういった対応をさせていただいたということでございます。

○委員（宮内 博君）

その点は理解いたしました。19ページの修繕料の関係についてでありますけれども、これは、二軸破碎機などの修理ということですが、まだ終えてないわけですね。これは4年度決算ですから、5年度に繰り越したということになってると思うんですけど、2億4,200万円ほど、5年度に繰り越しているということで報告がされているわけですが、その後、事業そのもの補修修繕そのものは完了して、正常に稼働しているという理解でよろしいんですか。

○環境衛生課長（末松正純君）

不用額の理由のところでは発電機の修繕、それから二軸破碎機の修繕というふうにあります。これ執行残の部分ですけども、ここにつきましても発電機も、昨年9月前に故障して9月の補正で電気代を等々も組みましたけれども修繕についても、補正を組ませていただいたところでございまして、発電機が正常に稼働しないと、電気代が2.5倍に上がります。単純にです。ですから、電気代も年間1億程度、ずっと使ってきてるわけなので、それが2億5,000万とかっていう数字が見えるもんですから、これは早急に復旧してくれということで、対応をお願いしたところでございました。そういったようなところで、発電機、二軸破碎機についても修繕、復旧を終えています。あと、ほかには定期保守の部分が、こういった不具合が非常に多くて、定期保守がなかなかうまく、年度内に収まらなかったもんですから、令和5年度に送らせていただいたところでございます。この繰越分については、工事を完了いたしております。

○委員（徳田修和君）

同じく39ページなんですけど、不用額調書の19ページ、委託料の3,260万程度の不用額が出ている分ですけども、理由として、不燃ごみ等の委託処理量の見込みよりも少なかったこと等によるということなんですけど、施策の成果の39ページで不燃、粗大ごみの処理状況が報告されているんですけども、91.7%とそこまでの減りはなかったのかなと思ったんですけど、ここまで不用額が出た要因っていうのを少し、御説明いただけますか。

○環境衛生課長（末松正純君）

委託料の不用額につきましては、令和4年度は、当初プラットフォームで行っている不燃ごみの選別とか、そういった後の破碎処理、そういうものを民間業者に委託してやるという計画を立てました。実際、新しい施設をにらんでそういう方向に転換を図っていったわけですが、実際に業者に出す段階になって、話は十分して進めたつもりだったんですけども、実際にはリチウムイオン電池の取り除きの問題であり、ガスボンベに残ってるそのガスの取り除きであったり、いろんな業者から注文が来まして、要は、リチウムイオン電池が、火災の原因になるもんですから、それを単純に取り除かないで機械にかけると、火事になってしまうと。実際私どものリサイクルプラザでも、処理中に発火したという事象は結構起きているもんですから、そういうのを、民間としてリスク

を取り除いてくれという、その要望が非常に要求が高くて、結局、現場で手選別等でやらなきゃいけないもんですから、現行の人員では足りないということで、リサイクルプラザと委託業者への処理を併用する形で進めました。結果として、リサイクルプラザの処理の民間委託料が減ったということになりまして、執行残ということで残っております。数字として、不燃ごみの処理として上がっている部分は、施設のほうに搬入された量ということでございますので、そういった意味では、影響はないということになります。

○委員（徳田修和君）

理解いたしました。あと1点不用額調書の18ページ、清掃費、塵芥処理費の需用費の部分、8,000万近くの不用額が出ていて理由のほうは示されていないわけですが、確認させていただいてよろしいですか。

○環境衛生課長（末松正純君）

需用費につきましては、その下の消耗品費、燃料費、印刷製本費、光熱水費、修繕費等のトータルということになりますので、それぞれの内訳の理由があるということで、ここは空欄になっております。

○委員（久保史睦君）

それでは環境衛生課のほうにお聞きをしたいと思います。主要な施策の成果33ページ。水環境の保全ということで、持続可能な霧島市の構築にこれからも環境政策には目をしっかりと向けて取り組んでいかなければいけないという部分で、この中で浄化槽のことが記載されております成果の1番下のところ、浄化槽処理人口が6万3,691人という人口ベースで出ておりますけれども、本市における生活排水の対策推進計画というものがございます。ここは一般質問か何かで聞いたような気がするんですけども、これに対して令和4年度のこの処理人口の実績を令和4年度決算においてどのように分析をされているのか。そして、次の予算、また計画に対して、どのような課題が残されているのか、今回の決算の審査においてどのような形で分析されているのか、その部分について、数字は結構でございますので、考え方をお示してください。

○環境衛生課長（末松正純君）

浄化槽の処理人口が6万3,691人ということでございますけれども、当該計画の中で掲げた人数よりは、若干下回っているのかなど。ただし、いわゆる私どもがよく指標としているのが汚水処理人口普及率とか、生活排水処理率というのを参考に、指標として考えております。汚水処理人口普及率でいきますと現在、85.9%ということになっております。前年度が、84.7%ですので、1.2ポイント程度伸びております。参考までに生活排水処理率で申し上げますと、令和4年度が83.2%、令和3年度が81.8%ということでこれが実際に、浄化槽で処理しているとか、下水道に接続している人口ということになるんですけども、その率ということになるんですけども、1.4ポイント伸びているということで、過去を遡ってみますと毎年、1ポイント前後と申しますか、それぐらいの形で、毎年毎年伸びてきておりますので、単純に人口だけで比較するのは難しいんですけども、着実にそういう汚水処理人口というのは伸びてきていると。今後も、継続的にそういう補助を行うことによって、この処理率というのを高めていきたいというふうに担当課としては考えております。

○副委員長（今吉直樹君）

関連でお伺いします。水資源の保全について、成果の3行目に、市内の河川61地点及び事業排水36地点の水質調査実施とありまして、こちらを、今市のホームページで、公表していただいております。そちらを確認しましたところ、水質、特に大腸菌の数が非常に改善されているという結果を令和4年度から、劇的に改善されている結果を見たんですけど、こちらの要因というのは、どのようにとらえていらっしゃるのでしょうか。

○環境衛生課主幹兼環境保全グループ長（山本秀一君）

令和3年度までが、国が環境基準というものの指標としておりましたのが、河川の場合は、大腸菌群数というものを指標としておりました。令和4年度から改正がございまして、今度は大腸菌数という指標に変わりましたことによって、達成率が、急激に上がっていると。この群数と菌数の違いですが、群数というのは大腸菌自体も分析をするんですけど、大腸菌に似た性質の菌も一般的に土壌、水質の中には菌がおりますので、その大腸菌と似た菌数も、分析上出てくるので、市内の河川ではほぼほぼ目標値を達成しないという状況が、令和3年度まで、続いていたところなんです。それが令和4年度から菌数ということでもう少し大腸菌の分析精度を上げて、絞り込んでもうふん便性の大腸菌に近いもの、汚染物質に近い大腸菌が分析できるようになって、その指標に変わったものですから、達成率のほうが上がっているという状況でございます。

○環境衛生課主幹兼廃棄物対策グループ長（白鳥竜也君）

先ほどの宮内委員の質問に対しての数字をお答えいたします。基本計画のリサイクル率なんですけれども、令和4年度末で目標値が20.9%だったところが、令和4年度の実績値では17%でございました。

○委員（宮内 博君）

リサイクル率20.9%ということでありましたけれど、中間目標値では21%ではないのかなというふうに思いますけれど、まず、そこを確認させてもらっていいですか [同ページに修正あり]。

○副委員長（今吉直樹君）

主要な施策の成果の資料の35ページ、お願いします。環境保全意識の向上、河川アダプトについて環境衛生課にお伺いします。こちらは市内各地の川の環境整備で、大変多くの市民の方が、活動されていて高齢化や人口減少に伴い、大変な地域も多々出てきて、活動する団体自体も減ってきているというふうな認識を持っております。今後機械化、大型の重機とか、さらに活動を支援するような助成というのが必要ではないかなと思うんですけど、この鹿児島県が所有する河川であるから、費用負担を県のほうにも要望しなければならないという部分があると思うんですけど、そちらの状況というのは、県のほうに要望していらっしゃると思うんですけど、その県の回答なりそういう状況をお示しお願いいたします。

○環境衛生課長（末松正純君）

もうこれは私どもも本当にそういう思いで河川管理者がやっぱりちゃんとすべきだろうという思いがあります。県は県でまた、そういうアダプト的な愛護事業に対する支援制度を持っておりまして、県自体はこういったようなふうに、別の事業でやっていますよということでございました。ただ、市町村が管理する河川というのもありますので、私どもも、こういったアダプト制度をつくって、併用しながら、あとはもう利用者の方が利用しやすい方法でやっていただいているわけですけど、県に対しては、昨年度、振興局の懇話会がありましてその場所でも、話題に出して、要望は致しました。そういった形で、県のほうには、機会があれば、そういったところの予算づけ、対応というのをお願いはしているところでございます。今後もまた要望はし続けていきたいと思っております。

○環境衛生課主幹兼廃棄物対策グループ長（白鳥竜也君）

リサイクル率についてお答えします。中間目標値としては、21%が正しい数字でございました申し訳ありません。

○委員（宮内 博君）

実際1人当たりの排出量についても、リサイクル率についても目標達成していないということなんです。今後どういうふうにしていくのかということなんでしょうけど、一つは、生ごみをしっかり再生するという取組は欠かせないというふうに思いますけれど、今、電気式の家庭用の処理機については助成を行っているということでもあります。また隼人の一部地域では実験的にやっているという

ことはあるんですけども、本格的な取組にはなっておりません。様々な課題が実験的にやって、見えてきたというのがあって、そこで踏みとどまっているのかなというふうに思いますが、これは避けて通れないというふうに思うんですね。実際に、すぐ近くに、大崎町など、全国1のリサイクル率を送っているところは、当然あるわけで、生ごみについては堆肥化を進めているということなんですけれども、その辺は令和4年度の状況を踏まえて、今後の施策にどのように生かそうということで議論がなされたのか。お知らせください。

○環境衛生課長（末松正純君）

生ごみのリサイクルについては、いわゆる家庭から出るごみの約28%程度は生ごみだというふうなデータも出ております。ですからこれをリサイクルすれば、ごみの減量、再資源化が進むという考えはあるわけなんですけれども、実際に、合併後にモデル地区を選定して取組をやった時期もございます。ただ、やっぱり、住民の分別が大変だとか、そのときはいろんなやり方を地域で実践したと記憶しているんですけども、生分解性の袋を使ってみたりとか。これはなかなかコスト的にやっぱり難しいのかなと。中に蓋がついているようなバケツを各家庭に配って、バケツに生ごみを入れて、水切りをして、収集の日に持ってくるというやり方をしましたけれども、収集のときにバケツを出したり直したりするのを誰がどうするんだっていう問題もあったり、台風が来たときにこれどうすんだ。置きっぱなしにできないじゃないか。誰が管理するんだと問題があったり、いろんなそういうことがありまして途中で挫折していったっていうとあれですけども、なかなかやっぱり、都市化していけばいくほど、こういうやり方って難しいのかなというところで、今は、行政側もそういうことはやってないところがございます。ただ、燃えるごみの中に含まれる割合は生ごみの率が高いというところがあって、これをどう減らしていくかというところがごみの減量の近道であるということは、理解しておりますので、内部的には、どういったやり方っていうのが1番霧島市にとって望ましいのかなというのを、調査とかそういうのはしているところがございます。

○委員（宮内 博君）

大崎に限らず、県内各地で、そういう取組をやっているところはあるんですね。それで実際に生ごみが3割近くを占めるという。これは特に燃料費等が高騰している中で、生ごみというのは燃えにくいわけですので、そのことによってかなり燃料費の浪費にもつながるということも当然あるわけですので、ぜひ、挫折をしたというままではなくて、県内のそういう取組をやっているところを、現地にも足を運んでいただいて、施策に生かしていただく、そういう方向性を見出していただければと、これ要請しておきたいと思います。

○環境衛生課長（末松正純君）

もう委員のおっしゃるとおりでございます。できるのであれば、こういうことをやっていきたいという思いもあるわけなんですけども、いろんな障害がありますので、どういった形であったら、進めることができるかっていうようなことを、いろんな形もあろうかと思えます。一応今後また課題として検討は続けていきたい、調査を続けていきたいというふうに思います。

○委員（宮田竜二君）

環境衛生課に質問いたします。成果表の39ページ、国分斎場についてなんですけども、令和3年度と比較して令和4年度、件数が増えています。特に牧園、横川は分かるんですけども、市外が前年比180%ということで、市外の方が増えているのは、何か理由はあるんでしょうか。

○環境衛生課長（末松正純君）

内訳を見ていただければ、いわゆる市外も大人、小人っていういわゆる御遺体の火葬ではなくて、改葬等の件数が増えています。いろんな納骨堂ができたりするたびに、そこを使われようとする方が、お骨をまとめて改葬するということが起きますので、恐らく市外の人の名前で申請をされている。先祖は霧島市であるけれども、今は市外に住んでいて、誰もいなくなったそのお墓をまとめ

るとか、そういったケースもあつたりするのかもしれませんが、そういった改装件数が非常に増えたということだと思います。これはもう納骨堂の分譲と申しますか、そういうのがあつたなしで大分振れ幅が出てくる実績でございます。

○委員（宮田竜二君）

通常の御遺体以外にもそういう改葬があるということ、増えてきているんですけども、今既に多くの方が亡くなる多死社会がスタートして、2040年にまたピークになると言われているんですけども、今回、令和4年度は2,254件あるんですけども、この国分斎場のキャパ、何件まで処理できるのか把握されていますか。

○環境衛生課長（末松正純君）

手元に何件までというのはないんですけども、今、火葬炉が6炉ありまして、それを、マックスで回しますと午前と午後、2回に分けてできる、1日12件の火葬が可能というふうに考えております。もっと言うと、例えば、鹿屋のほうの肝付苑とかであれば、件数が多くて1日3回まわす炉もあるというふうに聞いてます。当然そういうような使い方をすると、一度動かして冷ますまで結局2時間ぐらい時間を要したりとかするので、どんどん機械的に回していくことはできないわけなんですけれども、他市の事例等を聞けば、そうやって3回回すこともやりようによって可能だと。その代わり、火葬の時間帯がもう夕方とか、遅くなってしまふという、利用者にとっては、サービスが低下する形になりますけど、そういうやり方で工夫すれば、1番団塊世代の方が寿命を迎える時期ってというのが来るわけですけど、そのときの件数は十分処理できていくということを過去に試算したことがありますので、キャパ的には大丈夫だというふうに思っております。

○委員（宮田竜二君）

キャパがそういうところで。今後増えていくわけですから、今回決算で審査した内容で、例えばたくさん回すためには、新たに御遺体の安置所、冷蔵装置がついたところを、設備をつけないといけないとかなったら、今度予算にかかってくるんで、そこら辺を次の予算にスムーズにいくような感じでしたいと思うんですけど、もし3回回すということになると、御遺体安置場とか新たな施設が必要になってくることはないですか。

○環境衛生課長（末松正純君）

今現在御遺体を安置するというようなことは、国分斎場で行っておりません。であればどうなっているかという、遺族の方が御自宅でされる場合と、ほとんどが葬儀屋でされて、その段階で業者が、火葬の時間を予約されて、その予約に合わせて、催事が行われるという流れになっておりますので、現在はそういう安置場はないということになります。今後も、そういう民間が入りまして、火葬するという流れができておりますので、そういった対応になるのかなと。ただ、また時代の要請が変わってくれば、そういったことも検討していかなければいけないのかなと思いますけれども現時点では、今考えてはいないところです。

○委員（宮内 博君）

牧園、横川の伸び率175%ということになっているわけですが、これは伊佐北始良火葬場管理組合が管理する以外で国分斎場に持ち込まれたということになるわけですけども、そういう理解でよろしいのでしょうか。

○環境衛生課長（末松正純君）

牧園、横川地区につきましては、合併以前から菱刈苑を組合として利用していたということで、これも現在は続いておりますので、牧園、横川地区にお住まいの方は、菱刈円を利用していると。ただ、牧園地区については、菱刈苑に行くよりも、こちらにおいてきたほうが便利であると。いろんな立地的な部分で、横川の方は比較的菱刈苑を利用されるんですが、牧園の方はもうこちらの国分斎場を利用されるケースが多くなっておるようでございます。そのやり方は全然変わっておりま

せんので、前年度に比べて、今年度は、そういう利用者が多かった、又は、お亡くなりになられた方が増えたというようなことではないのかなと思っております。改葬も増えておりますので、改葬については先ほどお答えしたとおりで、そういう既存のお寺とかでそういう納骨堂が分譲されたというような話も聞いておりますので、そういったところの利用者が増えたのかなというふうに思っております。

○委員（宮内 博君）

これは国分斎場の利用者というあくまでもそういう統計になっているわけで、菱刈苑ですか。そこを利用した牧園横川の方たちというのは、分かるんですかね。

○市民環境部環境衛生課衛生施設グループサブリーダー（塩満慶太君）

令和4年度の実績でお答えいたします。菱刈苑を利用した牧園の方、大人牧園9名、横川68名です。

○委員（宮内 博君）

それともう一つ、リサイクル率の関係で資料を示していただいているんですけども、売却益の関係ですけど、横川牧園のいわゆる売却先でみらい館を活用している部分については数字的な表記がなくて、これは負担金と相殺されていると、こういう表記になっているんですが、金額的には示すことはできると思いますけども、その金額をお示してください。

○環境衛生課衛生施設グループ長（四本 久君）

未来館のほう売却した分については、まだ容器包装リサイクル協会の分等がありまして、確定していない部分がございます。

○委員（宮内 博君）

私はそこの組合議会の議員として派遣されて、何年もおりました。未来館の会計処理の中では、数字的なものが示されて、報告がなされているんですけど、そのところは報告ができるかと思いますが。

○環境衛生課長（末松正純君）

今手元に資料がないので、また確認をして、御報告させていただきます。[29ページに答弁あり]

○委員長（山口仁美君）

ほかにありませんか。

[「なし」と言う声あり]

ないようですので、市民活動推進課環境衛生課への質疑を終わります。次に、市民課、スポーツ文化振興課、国民体育大会推進課への質疑に入ります。質疑はありませんか。

○委員（久保史睦君）

主要な施策の成果42ページ、自動交付機についてお伺いしたいと思います。この施策の方向の中で、今回の交付金の設置により時間外及び土日祝日の住民票等の交付を可能にするというふうにごににあります。それに伴いまして成果のほうには、結果が書いてあるんですけども、実際この土曜日曜日それから時間外、本庁において、どれぐらいの実績があったのか、分かれば教えてください。

○市民課長（森 知子君）

自動交付機は午前8時から午後8時まで運用しております。平日の午後5時から、午後8時までの間に利用があったのが、4年度が741件、土日祝日が1,205件となっております。

○委員（宮内 博君）

市民サービスセンターの43ページ、各総合支所、分庁舎も含めた、令和4年度中の来庁者数は分かりますか。

○市民課長（森 知子君）

令和4年度の窓口の利用状況としまして、国分庁舎が7万5,154人。溝辺総合支所が8,092人、横川総合支所が2,303人、牧園総合支所が4,407人、霧島総合支所が3,419人、隼人サービスセンターが4万3,942人、福山総合支所が3,087人。福山市民サービスセンターが699人となっております。合計14万1,103人です。

○委員（宮内 博君）

以前、総合支所を廃止して、支所にしていくということが議論をされて、昨年行われた全国畜産共進会を控えるということで、それが一時、棚上げになったという経過があります。その後、いわゆる総合支所を支所に、私から言わせると格下げなんですけれど、そういう計画そのものが、市長から出されているということはないんですけれど、実際今、来庁者数を発表していただいたんですけど、それぞれの分庁舎を含む総合支所、市民にとって大変身近な役割を果たしているというふうに思うんですね。ですから以前、支所にしていくという計画が議論された経過がありますので、令和4年度中、これらの経過を踏まえて、そして窓口の来庁者数等を踏まえて、引き続き、総合支所として機能を発揮していただくという取組が必要だと思いますが、その辺の議論はなかったのかどうか。

○市民環境部長（有満孝二君）

私も部長職を今年4月からさせていただいておりますけれども、4年度の部分の中で私が聞き及びしている中ではございません。令和5年度に入ってからこのような、庁舎内での議論がされたことはないと思っております。

○委員（宮内 博君）

昨年10月共進会があるということで特別な状況が当然迫られているということで総合支所を引き続き継続をするんだというのが、中重市長の一つの政策だったわけですね。ですから私が申し上げたような共進会が一つの節目というふうに私は捉えましたので、その後議論をされてないということであれば、ぜひ来庁者数等も踏まえた上で、総合支所が603k m²を擁するこの霧島市にとっていかに大事な施設なのかということをしっかり堅持をして、取組を進めていただきたいというふうに思いますけど、その件についてはどうですか。

○市民環境部長（有満孝二君）

言われますとおり、市民課窓口での来庁者の部分については、このような数字が上がっているということで、各総合支所、市民に対する利便性の向上ができていっているのかなと思っております。先ほど申し上げましたように、そのこの機構の部分につきましては、そういう議論があった経緯は、今年、部長になってからはないところでございますので、今後そのような協議があった中では、市民環境部、市民課の所管といたしまして、このような状況であるという報告はさせていただきたいと思っております。

○委員（植山太介君）

同じ1ページの43ページで1点お伺いさせていただきます。一般旅券パスポートについてなんですけどごめんなさい私よく知らないんで、お伺いしたいんですけども申請件数と交付件数に、60件の開きがあるのは、どのような要因があつてのことなのでしょうか。

○市民サービスセンター店長（竹下里美君）

パスポートの申請後に、所要日数が10日ぐらい、交付までには日にちがかかります。プラス、土曜日曜日祝日も含めると大体、申請から交付までに2週間かかりますのと、あとパスポートは、発行日から6か月以内の受取可能となっておりますので、そこに時間差というか日にちの差がありまして、年度内の申請件数と交付件数に差が生じているところでございます。

○委員（竹下智行君）

主要な施策の成果の44ページです。性的少数者の人権に関する講演会の件ですが、参加者数が振

るわなかったということです。実際の参加者の人数と開催の日時、場所をお示してください。

○市民課長（森 知子君）

霧島市の人権フェスタになりますが、令和4年度は2年ぶりの開催ということで、性的少数者の人権をテーマに、講演会を行って、137人の参加がありました。手元に資料がないので、日時等を、また後もって報告をさせてください [28ページに答弁あり]。

○委員（竹下智行君）

この周知を図っていくというのは非常に大事なことだと思うんですけども、ここに参加できなかった方、例えばケーブルテレビだったりとか、そういったところで視聴する機会というのはないのかなと思うんですが、講師の著作権の関係でそれはちょっと難しいのかどうかと。もしケーブルテレビで放送があるんだったら、これはまたありがたいなと思うんですがそこあたりの見解をお示してください。

○市民課長（森 知子君）

4年度のこの人権フェスタに関しては、ケーブルテレビ等が入ってなかったです。5年度も計画をしておりますが、今のところそういう計画はありません。

○委員（竹下智行君）

それは実際の難しいということでしょうか。見る事ができればケーブルテレビで、その時間、流していただくとかというのが、できればなと思うんですが、結構今ケーブルテレビをちょっと見ると、マンネリ化しているような状況があるので、そういったのは本当に周知するためには大事かと思うんですがそこあたりは、またケーブルテレビ等とまたお話しはしていただければなと思うんですが、いかがでしょうか。

○市民環境部長（有満孝二君）

今委員言われますことは大変大事なことであると思います。少しでもこの人権に対する部分については、市民のほうへの啓発も、大事なことだと思っておりますので、ケーブルテレビのほうと協議はさせていただきたいと思います。ただ、先ほど委員も申されましたとおり、後援する方の権利的なものもございますので、そこもあわせて、協議してまいりたいと思っております。

○委員（宮内 博君）

今の性的少数者の関係とも関連するんですけど、次ページの、46ページ、男女共同参画社会の関係ですけれども、性的マイノリティーの方の人権をいかに守っていくのかっていうことと同時に、いわゆるジェンダー平等の社会をつくっていくという、これは今社会的にも要請をされている一つではないのかなというふうに思うんですけど、パートナーシップ制度など、人口に対するカバー率っていうのはもう、日本でも7割を超えているというような状況が、報告もあるところなんですけど、鹿児島県内でも例えば指宿市など、パートナーシップ制度を導入して、公営住宅等に入ることができるという、そういう取組も、実際に行われているわけですけど、講演会を開いて、同時に、そういう制度的な充実等も、取組が求められる状況にあるのかなというふうに思いますけれども、令和4年度、そういう取組についてどのような議論がなされたのか、お聞かせください。

○市民課長（森 知子君）

性的少数者の方からの相談が、メールで寄せられたことがあって、そのときに市民環境部内で、協議はさせていただきました。ただ、今のところ、全国的にも、婚姻の法律だったりとかの訴訟も起こっていたりとかしているんで、そこを見ていながら、霧島市でどのようなことができるのかっていうところを、また、検討していかないといけないっていうところで、今、話はしているところなんです。

○委員（宮内 博君）

今社会的な要請ですよ。それで実際裁判も行われてるというようなことがあるんですけど、そ

こまでいなくても、現実に、県内でも、具体的な取組を行っている自治体等もあるので、ぜひそういう取組などを、一つの事例として、今後社会の要求に応えることができるような取組を進めていただければというふうに思います。もう一つ人権の関係でお尋ねしたいのは、人権擁護推進事業の関係であります。部落解放同盟単人支部の補助金の交付ということで、金額が示されておられません。金額を教えてください。

○市民課長（森 知子君）

令和4年度は78万円を交付しております。

○委員（宮内 博君）

令和3年度はコロナ感染症の影響等を受けて、計画がなかなかなかったということで、18万8,000円ほどだったと。今回78万円ということでありまして、研究会等も行われたという報告があるんですけど、私ども日本共産党としては同和問題ってというのはやはり一般事業に移行していくべきだという立場であります。垣根を取り払っていくという、そこでは、団体の方とは、かなり意見が食い違っている部分もあるんですけども、その地域だからこそ、様々な施策をというやり方っていうのはもう、いわゆる国の方針としても社会的役割は終わっているという見解を持っているわけですよ。それを受けて、現実にそういう問題を抱えている自治体としてどう取り組んでいくのかということが求められるというふうに思いますけれども、その件について、部長、どういうふうに見解をお持ちですか。

○市民環境部長（有満孝二君）

私のほうもまだこの件についての勉強は不足している部分があるのかなと思っております。ただ、平成14年3月29日に総務省が当時の大臣談話を発表されて今後は、これまで特別対策の対象とされていた地域においても、他の地域と同様に、必要とされる施策を適宜、適切に実施していくこととなると、また平成28年には、部落差別の開放に関する法律も施行されており、これらに基づき、市としては、一般対策として、事業の実施をしているという考えでございます。

○委員（宮内 博君）

ただ一般対策として事業をしているということなんですけれども、その地域に限定をして、取組が行われている部分もまだ残されている。それは45ページの地域交流事業の部分でもあるのかなというふうに思いますが、これは地域内外の住民を対象とした各種のクラブ活動であったり、様々な文化活動、人権意識の高揚のための取組だというふうに、紹介されておりますが、ここで紹介されている地域交流事業の部分を見ますと、地域に限定した取組という形で、まだ継続されているのかなというふうに思うんですけど、そこでお尋ねですけど、この地域内外の市民を対象にした取組ということになっていますので、この事業、令和4年度中、地域内、地域外の参加者、いかにどだったのか。

○市民課主幹兼単人人権啓発センター副館長（徳永浩之君）

主要な施策の成果のほうの地域交流事業というところに書いてございますように、センター教室受講生につきましては、9種類、11教室で、地域内受講生が3人、地域が受講生が124人で、合計127人、これは複数の受講者ということでございました。令和4年度ですね。このようなことではございますけれども、硬筆教室というのを別に、実施しております。硬筆教室というのは地域内の皆さんが参加した教室でございます。また小中学校の学習相談会、解放学習会というのも別に実施しております。それにつきましては、令和4年度は、年間延べ348人の児童生徒が、学習相談会、解放学習会に参加いたしました。地域外の生徒が158人ということで、約45%を占めました。この学習相談会、解放学習会は、地域の児童生徒に限らず広く門戸を広げており、今後も学習相談会、解放学習会は継続してまいりたいと考えております。一般教室にパソコンとか着物着付けとか、そういった一般教室に、地域内の方がちょっと参加が少ないのは課題ではあります。今後も呼びかけ

ながら、教室を継続していきたいと思っております。地域内、地域外という分け方じゃなくて、多くの市民の方に、人権問題について学習していただくというのが、この事業の目的でございますので、その辺を御理解いただき、今後も、継続してまいりたいと考えております。

○委員（宮内 博君）

聞き漏らしましたので、一般教室の参加者、地域内、地域外もう1回お願いできますか。

○市民課主幹兼隼人人権啓発センター副館長（徳永浩之君）

これは延べ人数という人数ではございません。実際申込みをされ参加の予定の方でございます。これにつきましては主要な施策の成果にも人権擁護の推進、人権啓発センターに掲載していますように、地域内受講生が3人、地域外受講生が124人ということで、合計127人ということでございます。

○委員（宮内 博君）

いわゆる中小中学校の学習会、地域外の方が45%参加しているということで、随分以前からすると、改善をされてきているなという印象を持っています。それで実際に限定をするということがあってはならないということで申し上げてるわけで、今おっしゃったように、地域内外というふうに、分けるのではなくてと、それはそうなんですよね。ただこういうふうに表現をされているという部分がありますので、実際はこの表現がなくなるということが、今後の一つの方向性だろうというふうに思うんですね。それは先ほど部長のほうから答弁があったように、国としても一般事業に移行していくということの方針と、一つは合致していくことにもつながるのかなというふうに思いますけれども、その件について部長どうですか。

○市民環境部長（有満孝二君）

言われるとおりであると思えます。先ほどございましたとおり、こちらの成果のほうに、地域内、地域外でまず書いていること自体も、我々としては、ちょっと考えなければならないなと思ったところがございますし、この事業自体は、広く、市民全体のほうに広報啓発していかなければならないものであると思っておりますので、先ほど来申します通り、一般対策としての事業の推進を図ってまいりたいと思っております。

○委員（植山太介君）

1点だけお伺いさせていただきます。国民体育大会推進課にお尋ねいたします。成果表50ページ、スポーツの振興、国体がこの間終わったわけでありましてけれども、今後国体を行ったことによって御指摘がこんだけ大きなイベントですので、多かれ少なかれ、こういった改善ができたんじゃないかとか、いろいろなデータが上がってきて今後調査研究をして、今後のさらなるイベントに、活用されていくとは思いますが、今、今あがってる段階でもう結構ですので、このようなクレームといいますか、苦情が来たよとか、こういったところがトラブルがあったよっていうような声が市民の方あるいは関係者から上がってるような事例があってお伝えできることがあったらお伺いさせていただきます。

○委員長（山口仁美君）

これは令和4年度決算の中身についての質問ということでよろしいですか。現時点ですか。[「来年します」という声あり]

○委員（徳田修和君）

施策の成果は49ページ、スポーツ文化振興課の社会体育施設の維持管理についてでございます。国体に向けて大きく修繕をかけてきたわけですが、隼人の体育館のほうはちょっと、現地調査のほうもさせていただいたところですが、各施設修繕を行った後、令和4年度の改修工事を終えて、なお、まだ不具合が出ているというようなことはなかったでしょうか。これで各施設、ある程度の修繕完了というふうな認識でよろしかったでしょうか。

○スポーツ・文化振興課長（久木田勇君）

令和4年度に、国分体育館、隼人体育館、横川体育館を改修しまして、それぞれハンドボール会場として、国体でも使用したわけですが、不具合等についてはありません。

○委員（竹下智行君）

主要な施策の成果の48ページのところのスポーツ推進についてお尋ねします。スポーツ推進委員の地区別の現在の人数を、お示してください。

○スポーツ・文化振興課スポーツ・文化グループ長（福本幸一郎君）

令和4年度末現在で、国分地区27人、溝辺地区12人、横川地区7人、牧園地区10人、霧島地区7人、隼人地区19人、福山地区8人の合計90人となっております。

○委員（竹下智行君）

スポーツ推進委員の養成状況について、お聞かせください。

○スポーツ・文化振興課スポーツ・文化グループ長（福本幸一郎君）

スポーツ推進委員につきましては、市民の皆様のスポーツの振興、さらには、スポーツの競技力向上のための助言、指導が主な業務となっております。主にニュースポーツの体験講座、等に参加されて、市民の皆様に、指導、助言を行っているところでございます。

○スポーツ・文化振興課長（久木田勇君）

養成状況について説明します。先ほどあったように各地区で、それぞれ、人数が決まっております。毎年なんですけれども新しくなられた方の研修、資質向上、技能向上そういうのを県が主催しておりましたり、始良伊佐地区が主催しておりましたり、それに参加していただいている状況です。市としましては、年度初めに、全委員集まっていたいただいての講話講習、そういうところも行っているところです。

○委員（竹下智行君）

この人数で足りているのかなというところを確認したくて、毎年今の人数よりも、もう少し増やす必要もあるんじゃないかなあと。それを増やすときに、何かその研修みたいなのを受けないと、スポーツ推進委員としてなれないのかなと。そこあたりの状況をお聞きしたかったところです。

○スポーツ・文化振興課長（久木田勇君）

市長が任命するとあるんですけれども実情としまして各地区ごとで、例えば、溝辺地区でもいいんですけども、もう今回やめたいんですというふうに、あったらその地区内で後任の方を探していただいている状況がございます。おっしゃったように人数があるんですが、今のところ、各地区増やすという、市全体としても増やすという考えはございません。

○市民環境部長（有満孝二君）

このスポーツ推進委員のほうになる資格というかそういうものはないという形で考えております。ただ、やはり、スポーツに携わっていただいて、市民へのそういう指導等をしていただく方々ですので、やはり、スポーツが好きであったり、体力的にそういう、部分があったりという方を、それぞれ推薦いただいたりしている状況であると考えております。

○市民課人権・男女共同参画グループ長（清水大輔君）

先ほどお答えできなかった講演会の日程と場所をお伝えします。霧島市人権フェスタは令和4年10月22日土曜日に霧島市民会館において開催いたしました。

○委員長（山口仁美君）

しばらく休憩します。

「休憩 午後 0時03分」

「再開 午後 1時01分」

○委員長（山口仁美君）

休憩前に引き続き会議を開きます。

○委員（竹下智行君）

主要な施策の成果の47ページのこころの劇場で劇団四季の開催についてなんですけども、オンライン配信でと、昨年度はあったんですが、委託契約のところを見ても、数字が出てこないんですけども、劇団四季の公演の実施についてはどのような形になっているのか、教えてください。

○スポーツ・文化振興課長（久木田勇君）

劇団四季こころの劇場についてでございますが、これは劇団四季が実施しております巡回によるミュージカル公演になっております。毎年、市内の小学6年生を全員対象としている事業でございます。先ほどありましたように令和2年度はコロナの関係で中止、3年度、それから4年度は、希望する学校を募って、ウェブ配信による鑑賞を行ったところでございます。この事業につきまして、観劇料、そのほか、俳優スタッフの交通費、宿泊費については、全て劇団四季が負担している状況です。市として負担しているのは6年生全員、それから引率する先生方の市民会館までのバス代を負担している現状でございます。

○環境衛生課衛生施設グループ長（四本 久君）

先ほど午前中宮内委員のほうからありました未来館の資源物の売却量の件ですが、実を申し上げますと私ども、令和4年度で、組合を脱退したということで、令和4年度の決算というものの資料を実はいただいておりませんでした。議会等にも出る機会が今ないというような状況で、確認させていただいております。合計金額で資源物の売却量が1,278万9,595円になります。いわゆる牧園地区、横川地区の分が、案分金額では、852万6,332円という金額でございました。

○市民活動推進課長（吉永利行君）

午前中の質問があった部分なんですけども、公民館未加入者が多い時間について御説明いたします。令和5年4月1日現在になります。40%未満です。国分西地区26.6%、野口地区31.7%、向花地区35.2%霧島地区34.9%になります。別荘地の近くなります。

○委員長（山口仁美君）

ほかにありませんか。

〔「なし」と言う声あり〕

ないようですので、市民課、スポーツ文化振興課、国民体育大会推進委員会の質疑を終わります。これで市民環境部の質疑を終わります。ここでしばらく休憩します。

「休憩 午後 1時05分」

「再開 午後 1時10分」

○委員長（山口仁美君）

休憩前に引き続き会議を開きます。次に、商工観光部の審査を行います。執行部の説明を求めます。

○商工観光部長（池田豊明君）

商工観光部関連の令和4年度決算に係る主要施策の概要について、総括の説明を各課別に申し上げます。資料は令和4年度決算に係る主要な施策の成果の95ページから105ページまでが、商工観光部関連となります。まず、商工振興課につきましては、ふるさと納税制度を活用し、寄附金による財源確保とともに、返礼品による地場産業の振興、地域の活性化に努めました。消費生活相談事業については、消費生活専門相談員を配置し、消費生活に不安を抱える市民からの事業者に対する相談や苦情処理業務等を行ったほか、商工業振興に関しましては、霧島商工会議所や霧島市商工会等と連携を図りながら、商工業資金利子補給事業をはじめ、各種支援事業を推進したことにより、本

市の多くを占める中小零細企業の経営基盤の強化や経営の安定が図られました。また、新型コロナウイルス感染症の拡大に伴い、大きな影響を受けた市内事業者の事業継続を支援する事業継続支援給付金の給付をはじめ、新型コロナウイルス関連資金を借入れた中小企業等及び新たな販路開拓・生産性向上に取り組む中小企業者等に対する支援や、地域経済の回復・活性化を図るプレミアム付商品券の発行などにも取り組みました。企業振興に関しましては、新型コロナウイルスの全国的な感染拡大の影響を受ける中でも、鹿児島県と連携し、県内外へのPR活動を展開し、企業誘致の促進を図ったほか、本市に立地いただいている企業等を支援したことにより、工業の振興や雇用の拡大が図られました。また、地元の高校生及び就職担当の先生を対象とした工場等見学会を開催するなど、地元就職率の向上や地元企業の情報を知る機会の充実に努めました。次に、観光PR課につきましては、新型コロナウイルス感染症拡大の影響を受けた市内観光関連事業者等への支援や経済波及効果を図るため、きりしま旅割クーポン事業を実施し、宿泊を中心とした観光客の誘致に努めました。また、本市の魅力的な食材等の活用やブランド価値の向上を図るため、霧島ガストロノミー推進協議会において、ゲンセン霧島ブランド等の認知度の向上及び販路拡大のための取組を官民一体となって実施しました。次に、商工観光施設課につきましては、利用者が安心して、快適に利用できる施設となるよう各施設の指定管理者等と連携し、利用者の利便性の向上を図りました。関平鉱泉については、施設の維持や徹底した品質管理を行い、安心・安全な供給に努めたとともに関平鉱泉水の認知度アップに向けた各種イベントに積極的に参加する等して、販売促進を図りました。以上、商工観光部関連の概要を説明しましたが、詳細につきましては、担当課長が説明いたしますので、よろしくご審査いただきますようお願いいたします。

○商工振興課長（立野 博君）

商工振興課関連の決算について、説明いたします。令和4年度決算に係る主要な施策の成果の95ページをお開きください。ふるさと納税促進事業につきましては、令和4年度にはポータルサイトを3サイト増やし12サイトに拡充したほか、市場ニーズに合わせた返礼品の開発等を積極的に行い、前年度より約2億1,000万円多い14億8,950万4,210円の歳入決算となりました。消費生活相談事業につきましては、日々複雑多様化する消費生活環境の中において、年間1,020件の市民からの消費生活や事業者に対する相談対応及び斡旋を行うとともに、出前講座・公民館講座による啓発や、広報きりしま・FMきりしまを活用した消費生活関連情報の発信などに努めてきたところであり、消費者の不安防止や被害の未然防止につながったものと考えています。96ページをお開きください。中小零細企業持続化支援事業につきましては、令和3年度から事業内容を見直し、自社ブランドの再構築に取り組む市内の中小零細企業創業予定者含む12事業者に対し、デザインの制作に係る経費の一部の補助を行ったことで、実施事業者において成果があり、また、事業に係るセミナー受講や個別相談実施による支援体制の構築につながったと考えています。マイナポイント利用環境整備事業につきましては、本庁のほか、各総合支所に申込支援端末を設置して申込希望者の支援を行うとともに、リーフレットを作成して、マイナンバーカード交付時の配布や、自治会回覧等による周知を図ることにより、円滑な申込支援につながりました。事業継続支援給付金給付事業につきましては、新型コロナウイルス感染症の影響を受け、売上が減少し、事業を継続することが困難となっている事業者の事業継続を支援するために、感染症の拡大状況に応じた第5期・物価高騰対策における全業種への支援、国のまん延防止等重点措置に伴う営業時間短縮要請の影響を受けた飲食店等への時短要請協力金の一部を負担しました。第5期では、県の時短要請協力金の対象とならない全事業者を対象とし、1,105事業者に対し、1億3,055万円を給付し、物価高騰対策では全事業者を対象とし、物価高騰の影響を受けている事業者及び売上が減少した事業者、2,802事業者に対し、3億2,970万円を給付しました。97ページをお開きください。プレミアム付商品券事業につきましては、プレミアム率40%の商品券を発行し、市内912店舗が取扱登録をしたことで、販売冊数9万8,222冊、発行

額13億7,510万8,000円、換金額13億6,569万9,000円の実績となり、地域経済の活性化が図られたと考えています。また、日常生活における収入等への影響を受ける低所得住民税非課税世帯の生活を応援するために、1世帯あたり1冊5,000円分の商品券を発行し、申請のあった20,271世帯に対し配布を行い、発行額1億135万5,000円に対し、換金額1億66万1,000円の実績となり、地域経済の活性化や低所得世帯への生活支援につながったと考えています。新型コロナウイルス対策経営改善促進助成事業につきましては、市内中小企業者等が経営の安定を図るために令和4年9月30日までに借入れた新型コロナウイルス関連資金に対し、借入金額の1パーセント又は2パーセントを助成することで、市内617事業者の返済負担の軽減につながったと考えています。98ページをお開きください。新規創業・第二創業促進支援事業につきましては、引き続き、空き店舗等ストックバンク制度の周知を行った結果、累計90件の登録件数となりました。また、リノベーションまちづくりにつきましては、令和2年度に策定した霧島リノベーションまちづくり推進ガイドラインに基づき、女性を対象とした創業支援セミナーきりしま女子起業ラボ、新たな公共を担う人材を育成するエリマネ団体育成コースを実施するとともに、国分中央地区の未来ビジョンを策定する国分中央未来研究室を実施することにより、女性への創業支援や、エリアマネジメント・公共空間を活用した事業に取り組む民間事業者を育成することができました。新しい生活様式に対応したビジネス展開支援事業につきましては、ウィズコロナ・ポストコロナにおける経済社会の変化に対応できるよう、新たな市場への販路開拓及びIT化などの生産性向上に取り組む市内中小企業者等221事業者を支援することで、販路開拓等、地域経済の回復が図られたと考えています。企業誘致対策事業につきましては、関係機関と連携を図りながら積極的な企業誘致活動を展開してきました。その結果、9件 立地協定を締結したところであり、雇用の拡大や工業の振興につながったものと考えています。99ページをお開きください。立地企業支援事業につきましては、地元雇用の創出や工業の振興を図るため、市内に工場等を新設・増設・移転しようとする企業に対し、各種補助金など支援を行っているところですが、工場用地取得補助金は、2社に対し8,840万円、施設設備補助金は、1社に対し1,963万4,000円を交付しました。学生就職支援プロジェクト推進事業につきましては、高校生や大学生等を対象に、関係機関と連携して、工場等見学会や合同企業説明会の開催など、地元企業の情報を知る機会の充実を図り、地元企業への関心を高める事業として、これまで着実に推進に努めてきました。令和4年度は、高校生向けの合同企業説明会を2回開催、工場等見学会を対象の5校全校で実施しました。また、高校生インターンシップ推進事業におきましては、新型コロナウイルス感染拡大により、実施を見送る高校もありましたが、2校の実績となりました。100ページをお開きください。きり Job マッチング支援事業につきましては、コロナ禍や少子高齢化が進行する中、業種・業態を問わず、市内事業所に対し、人材の確保と意欲的な人材とのマッチングを支援するために、市内事業者が採用活動に要する費用の一部や本市で就労を希望する市外在住者のインターンシップ活動に要する費用の一部を助成しました。企業型40件 2,208万1,000円、個人型6件 16万2,000円の実績となりました。以上で、商工振興課の説明を終わります。

○観光PR課長（山口清行君）

次に観光PR課関連の決算について、説明いたします。令和4年度決算に係る主要な施策の成果101ページをお開きください。まず、本市の観光客数の動向について、報告いたします。観光客数については、101ページ下段の各温泉旅館協会等支援事業の成果欄に記載してあります宿泊客及び日帰り客の実績数のとおりです。令和4年は、前年に引き続き新型コロナウイルス感染症の影響がある中で、コロナ禍前の令和元年の実績には回復していないものの前年と比較して全体的に増加しています。具体的には、宿泊客は、721,792人であり、対前年比133.14%、日帰り客は、4,883,558人であり、対前年比123.64%となっています。それでは、各事業について、説明いたします。まず、「観光客誘客事業」については、コロナ禍により各種イベントの人数制限など活動が制限される中で、

PRキャラクターを活用した取組のほか、大手航空会社や旅行会社と連携したイベントの参加など、本市への誘客に繋がるPR活動を行いました。また、インバウンド対策についても海外における対面での商談会やセールス活動が制限される中、県観光連盟が主催する海外でのイベントで本市特産品のPRや配布など、霧島の産品や観光地の認知度向上を図りました。次に、各温泉旅館協会等支援事業については、市内各温泉郷への観光客誘致及び周遊観光を図るため、各協会等の運営費をはじめ、街並み整備、宣伝、イベントなどの活動に対する補助を行いました。次に、102ページをお開きください。きりしま旅割クーポン事業については、新型コロナウイルス感染症の影響を受けた宿泊施設を中心とした観光関連事業者等を支援するため、12月から2月の閑散期や閑散日の対策として実施し、市民の利用をはじめ、県内外からの誘客に繋がり、経済波及効果が図られました。次に、下段の霧島の食ブランド価値向上事業については、産学官で連携する霧島ガストロノミー推進協議会の活動において、航空会社と連携して、首都圏の大手スーパーや羽田空港等で、ゲンセン霧島認定品のほか、霧島市産の野菜や果樹等の試験販売を行うなど、地域産品の知名度向上や今後の販路拡大に繋がる取組を行いました。次に、103ページをお開きください。観光バス運行事業については、霧島連山周遊バス、妙見路線バス、霧島周遊観光バスを運行し、観光客の二次アクセスとしての交通手段を確保し、利便性向上を図りました。成果としては、コロナ禍前には回復していない路線もあるものの、利用者は前年度と比較して増加しています。以上で観光PR課関係の説明を終わります。

○商工観光施設課長（園畑精一君）

商工観光施設課関連の決算について、説明いたします。令和4年度決算に係る主要な施策の成果の105ページをお開きください。施設管理グループについては、各施設の指定管理者等と連携を図りながら、適正な維持管理及び運営を行いました。具体的措置として、丸岡会館等管理運営事業については、老朽化が著しかった横川勤労者技術研修館の解体工事を行い、その跡地は、駐車場として有効活用を図っています。次に、市内各種観光施設維持管理総務事業については、施設の修繕を市内各所で計33件実施いたしました。次に、国分キャンプ海水浴場管理運営事業については、同海水浴場における新型コロナウイルスの感染リスクの低減を図るため、トイレシャワー棟のトイレや手洗い場の自動水洗化及び換気扇や更衣室を備えたシャワー室等を整備し、施設の利用環境の改善を図りました。次に、霧島高原国民休養地管理運営事業については、同施設における管理棟内の集会室やコテージ9棟にWi-Fi環境を整備したことにより、コロナ禍におけるテレワークやワーケーションなど、施設の新たな利用形態を創出し、施設への誘客促進及び施設利用者の利便性の向上を図りました。次に、関平鉱泉所関連の決算について、説明します。104ページをお開きください。関平鉱泉所及び関平温泉については、各メディア広報やSNSを活用した宣伝活動及び県内外の各種イベント等にも積極的に参加し、販売促進活動に努めた結果、同鉱泉水単独の売上げとして14年ぶりに4億円を超えることができました。具体的措置として、宮崎市内の既設LED看板への広告掲載や県内外のラジオ出演に加え、福岡県や東京都内で開催されたイベントに参加し、同鉱泉水の認知度アップを図りました。収支の詳細については、別途資料として提出いたしました令和4年度関平鉱泉所関係決算概要にて説明します。同決算概要資料は、関平鉱泉販売に関する歳入と歳出について、その運営状況が明確になるよう、決算書から関平鉱泉に関連する経費のみを抽出して概要をまとめたものです。まず、表①は歳入で、合計から一般財源に充当される行政財産使用料を控除した5億5,986万9,288円を、関平鉱泉所関連歳入合計として記載しています。次に、表②は歳出で、合計から積立金を控除した4億3,030万7,623円を、積立金以外歳出合計として記載しています。また、表③は、単年度収支を表したもので、表①の関平鉱泉所関連歳入から表②の積立金以外歳出合計を差引いた1億2,816万4,665円となります。参考の令和3年度単年度収支と比較すると約3,500万円の増額となりました。なお、表④は、関平鉱泉施設整備基金の令和4年度中の基金の処理状況を示すものです。

繰出した額が使用料及び賃借料リース料の財源5,065万2,000円、積立金は1億2,816万4,665円で、単年度収支としては、7,751万2,665円です。その結果、年度末残高は2億2,876万2,693円になりました。以上で、商工観光施設課の説明を終わります。

○委員長（山口仁美君）

ただいま説明が終わりました。これから質疑に入ります。質疑はありませんか。

質疑は一括して行います。

○委員（植山太介君）

成果表の95ページ。消費生活相談事業についてお尋ねいたします。商工振興課にお尋ねいたしますが、前年度に比べると51件増加していると。相談件数が、1,020件だということがこちらに記載されています。ほかの課では、概要といいますか内訳がどういう相談が幾つどういう相談が幾つというような記載がありましたので、お聞かせいただければと思うんですけどもそのような、どのような相談がっていうか、数字をざっくりで構いません、お持ちでしたら、お示してください。

○商工振興課長（立野 博君）

いろんな分類があると思いますけども、相談の内容としましては、注文した覚えのないものが、宅配便で届いたとかという商品に関するトラブルとか、あとは、同じようなのですけども、突然、知らない業者から、督促状が家のポストに入っていたとか、それとか、今、最近、私もよく耳にしたのが、エステとか美容品とか、そういうもので定期購読のつもりじゃなかったけど、いつの間にか定期購読になってるとか、そのような内容のものがあるようです。年代別、になりますと、男性も女性もあったりするんですけども、一番多い年代で、70歳以上の方が、1,020件のうちの290件、それから多いものではその次は60歳代で177件、50歳代で165件といきまして年代が下がるごとに減っていきますけれども、20歳未満でも21件ほどあるというような状況でございます。あと、相談の状況ですけれども、来所が250件、電話が765件、文書等での問合せというのが5件というような内容でございます。

○委員（仮屋国治君）

95ページ、ふるさと納税促進事業についてお尋ねいたします。10月に入ってから、国も制度の見直しを行いまして、経費が半分以内とか、いろいろにぎわしておりましたけれども、令和4年度における諸経費の内訳をお示しいただけますか。

○委員長（山口仁美君）

時間が掛かりますか。[35ページに答弁あり]ほかにありませんか。

○委員（宮内 博君）

先ほどの消費生活相談の関係ですか。過去、最も相談件数が多かったという報告がなされているわけです。1,000件を超えているということになっているわけですが、あっせん等を行ったということで、口述で報告もされているんですけど、これがどういう形で、解決の糸口につながったのかというのは、分かりますかね。例えば弁護士にあっせんをするとか、同時にそういうことによって、解決につながったとかいう件数というのは、集計がされていますでしょうか。

○商工振興課長（立野 博君）

件数としましては、あっせんして解決したのが158件です。そのほか相談内容が、そういう解決を求める相談じゃなかったりするものもあるんですけども、クーリングオフの相談内容で教えてあげたっていうのが500件[34ページに訂正発言あり]。それと、それぞれの業界団体へ紹介、弁護士への照会、あわせて、これが一番多い467件というような形でございます。あっせんして解決した内容としましては、さっき紹介した定期購読じゃないのに、いつの間にか定期購読になっていると。本人が、定期購読をした覚えはないと思って、業者に連絡するけれども、つながらないと。そういう連絡があった際に、相談員のほうから、こちらから、連絡をとって、その方は定期購読じゃなか

ったようですというような状況を確認した上で、できるのであれば、定期購読は解除してくださいというような、あっせんをしたケースがあります。

○委員（宮内 博君）

その件については了解しました。ふるさと納税の関係ですけど、使い先の目的を限定したというような形で、ふるさと納税をされていらっしゃる方も多いかというふうに思いますけれども、その辺はどういうふうになっているんですか。

○商工振興課長（立野 博君）

1点訂正させてください。さっきのクーリングオフの件数ですけど、500件と言ったようですけども300件の間違いでございました。

○商工振興課主幹兼ふるさと納税推進グループ長（美坂雅俊君）

ふるさと納税では必ず目的を決めて、寄附していただくようになっておりまして、今六つの項目がございますので、まず経営者村の中から、選んで寄附をしていただくことになっております。この六つにつきましては、大きく分けて例えば自然環境についてであるとか、観光振興についてということで、またその事業を今度は何れに使うかということになりましたら財政課のほうで協議をして、どの事業に使うかというのを充当先を決めていくという形になっております。

○委員（宮内 博君）

そこは分かっているんですけど、その件数がどういうふうに、六つの選択肢があって、一つは市長の権限に委ねる部分があるんですけれど。

○商工振興課主幹兼ふるさと納税推進グループ長（美坂雅俊君）

自然環境の保全につきましてはの件数が1万2,509件。子育て支援の充実が1万2,424件、まちづくりの支援が2,872件、観光振興が5,268件、教育振興が1,801件、その他市長が必要と認めるものが1万9,721件御寄附をいただいております。

○委員（竹下智行君）

主要な施策の成果の96ページの中小零細企業持続化支援事業についてお尋ねします。12事業者が利用されたということですけども、この12事業者は、満額補助を受けられたのかどうかをお示ください。

○商工振興課主幹兼商工観光政策グループ長（西村賢三君）

本事業につきましては、デザインにかかる費用に対して、補助率10分の10としまして、基本的には、10万円を上限、あと新規創業者については、上乘せをして、15万円を上限として交付しました。皆さん当初補助金交付申請する際は、それぞれ上限だったんですけど、やはり最終的に、デザインを発注して、成果品が出来て、支払いを行ったときには、その金額から下がった業者もおりますので、交付申請時の合計というのは、12事業者で150万円だったんですが、最終的に、事業が終わって交付決定した額は、12事業者、134万2,708円となっています。

○委員（竹下智行君）

このデザインを頼むことができる事業者というのは、事前に登録しないと、頼むことができないのでしょうか。

○商工振興課主幹兼商工観光政策グループ長（西村賢三君）

やはり事業者によってはどこの事業者にデザイン単でよいか分からないという事業者のためにも、この3年目を迎えたこの事業についても、市のほうでデザイナーのリストを策定しまして、その事業者の中から、デザインを頼んでもよろしいですし、そのリスト以外でも、従来取引のある、事業者でも、頼んで大丈夫というふうな内容にしておりました。

○委員（宮内 博君）

99ページの立地企業支援事業の関係で、お尋ねいたします。これは対象面積2,000㎡以上の事業者

に対して助成をするということ、そして新規雇用者等の人数によって助成をするという方法とあるわけですが、最初の工場用地取得補助金、2社8,840万円の分について、御紹介ください。

○商工観光課特任課長（住吉謙治君）

この工場用地の取得補助金2社でございますけれども、この株式会社肥後産業、こちらが、内訳でいくと、5,690万円ということで、新規地元雇用が23人となっております。もう一社、渡辺エコーですけれども、3,150万円、このうち新規地元雇用が5人となっております。それから、八幡金属、こちらの施設設備補助金に関しては、1,963万4,000円ですけれども、新規地元雇用が11人となっております。

○商工振興課主幹兼ふるさと納税推進グループ長（美坂雅俊君）

先ほどの仮屋委員からの御質問につきまして、事業費の内訳につきましてですけれども、まず、寄附の返礼品を御提供いただいた方への支払った金額、これは送料の600円負担まで込みですけれども、こちらのほうが4億7,783万6,777円となっております。委託料が、各掲載ページ、サイトに載せた分であったりとかあと中間業者に払った分等になりますけれども、こちらのほうが2億1,601万7,543円というふうになっております。あと、全て旅費から全てでよろしかったでしょうか。人件費が358万4,849円。職員手当が74万7,026円。旅費が13万140円。消耗品費が75万2,041円。印刷製本費が50万8,200円。通信運搬費が571万5,551円、広告料が406万9,593円、あと決済手数料などの手数料のほうが、1,034万4,197円。それから積立金が14億8,991万3,619円となっております。

○委員（仮屋国治君）

質問の趣旨は、総額の50%を超えているかどうかを確認したかったんですけれども、今ので行くと思わないものがあると思うんですけども、何%ぐらい経費がかかっているかというのをもう一度答弁いただけますか。

○商工振興課主幹兼ふるさと納税推進グループ長（美坂雅俊君）

全部で経費率を5割以内に収めなさいってなっております、決算ベースでいまして昨年度が約47%になっております。

○委員（仮屋国治君）

ということは、令和5年度以降も、金額の設定を見直す必要はないという理解でよろしいですか。

○商工振興課主幹兼ふるさと納税推進グループ長（美坂雅俊君）

今回の総務省のほうは10月から制度の改正をしてきておりまして、昨年度まで募集経費を5割以内に収めなさいという表現だったんですけれども、今年度からも全ての経費を、収めなさいというふうになってきております。これがどういったものがあるかという今まで、やっていなかった例えばコールセンターを受け付ける業務であったり、あと証明書を発行するときの消耗品であったりとか、そういったものも全て入れてしなさいという形になっておりまして、霧島市のほうで、一応、試算したところ約5割、ぎりぎり収まるのかなと思っております。そのために今のところ、寄附額の値上げっていうのは想定はしてないんですけど、一部、どうしても価格がいろいろなものが高騰していますので、一部定期便とかそういったところについて今値上げを予定しているところがございます。

○委員（下深迫孝二君）

ふるさとの納税で1番求められているもの、納税者の方から。何が1番多いか、そこを順番に3位ぐらいまでお示しして。

○商工振興課主幹兼ふるさと納税推進グループ長（美坂雅俊君）

商品別ではなくてカテゴリー別にはなるんですけども、カテゴリー物別でまず、件数ベースで言いますと、昨年1位が鶏関係の鳥肉の加工品とか生の鳥肉になります。2位が食品加工、焼き芋であったりとか、そういった食品加工品になります。3位が水、4位が焼酎、5位が豚肉。これ

あくまでも件数ベースです。金額ベースになりますと、1位が宿泊、2位が家電、3位が焼酎、4位が鳥肉加工品、5位が水となっております。

○委員（下深迫孝二君）

去年、和牛共進会で牛がチャンピオンになったにもかかわらず、牛肉の我々全然ないんですか。

○商工振興課主幹兼ふるさと納税推進グループ長（美坂雅俊君）

昨年おかげさまで、牛肉のほうで9部門中6部門とっておりまして、霧島市でも大々的にPRもさせていただいたんですけども、残念ながらこの牛肉っていうのはもう鹿児島県内どこの自治体でも、取扱いができますので、結局のところ価格勝負になってまいります。そうなりますとどうしてもやっぱり大きな、例えばナンチクであったりとか、カミチクであったりとか、いろいろなそういった大きな、生産者とかそういった加工場があるところに寄附が大幅に集まって、逆に肉で勝負している町は寄附が下がった町もございました。霧島市のほうも、残念ながら牛肉で大きな事業者というのがいけませんので、牛肉がたくさん売れたっていうところにはまでは至らなかったというところがあります。

○副委員長（今吉直樹君）

関連でお伺いします。ふるさと納税促進事業、令和4年度寄附件数、寄附者の数が、5万4,547件で、そのうち、リピート、2回目以降の寄附者というのがどれぐらいいらっしゃるのかお示してください。

○商工振興課主幹兼ふるさと納税推進グループ長（美坂雅俊君）

本市の管理システムで計算したところ、約19%でございました。ただし本市のシステムのほうが、氏名と郵便番号と都道府県全てが一致した人を、検索するという形になっておりますので、過去に寄附した方の中で、例えば引越しをされた方、御結婚で苗字が変わった方、そういった方は、この中に含まれておりませんので、実質はこの19%というよりは高いのかなと思っております。

○副委員長（今吉直樹君）

それでは寄附者の地域別、寄附が多い地域の上位5地域が分かればお示してください。

○商工振興課主幹兼ふるさと納税推進グループ長（美坂雅俊君）

1位が東京都で24.5%を占めております。次が神奈川県10.5%、大阪府8.2%、愛知県6.7%、埼玉県が5.2%ということで、ここ3年同じ順位になっております。

○委員（竹下智行君）

98ページの企業誘致対策事業についてお尋ねします。企業誘致に対する市民の方々の期待は大きいわけですが、どのようなプロセスで営業されるのか誘致活動をされるのか、その中身をもう少し詳しく教えてください。

○商工観光課特任課長（住吉謙治君）

霧島市と致しましては、やはりこの地理的な条件のよさであるとか、豊富な人材確保というものもありますし、優遇制度というものもございますので、そういった霧島市の強みを生かしながら、安全を高くして、情報収集をしているところでございます。企業訪問したりとか、そういった中で、活動に取り組んでいるところでございます当然、鹿児島県とも、連携を図りながら、一緒に、用地に取り組んでいる部分もございます。

○委員（竹下智行君）

年間の企業訪問の件数というのが分かればお示してください。

○商工観光課特任課長（住吉謙治君）

令和4年度の市外の企業訪問の件数ですけども、若干これも新型コロナウイルスの影響も受けたところではあるんですけども、24件、首都圏が6件、それから近畿圏が5件、中部圏6件、それから、鹿児島県除く、九州県が4件、そして県内が3件となっております。

○委員（植山太介君）

関連でお伺いさせていただきます。パンフレット印刷業務、12万1,000円と記載されております。令和3年を見ますと、48万8,889円と金額的には大きくはないんですけども、大幅に減っている要因、原因は何なのかお示してください。

○商工観光課特任課長（住吉謙治君）

これまで、パンフレットに関しては厚めのパンフレットを作成してPRしていたんですけども、今回から、QRコードを用いた形で、市のホームページにアクセスするように、誘導するような形で縮小したバージョンにしております。

○委員（下深迫孝二君）

新型コロナによる補助金を出すときに、令和4年度、霧島市においては、要するに、詐欺まがいの案件は、全然なかったですか。

○商工振興課主幹兼商工観光政策グループ長（西村賢三君）

不正に受給したとか、そういった案件で、警察から照会を受けるとか、そういったものはありませんでした。

○委員（竹下智行君）

100ページのキリジョブマッチング支援事業についてお尋ねします。交付決定件数が40件ということですが、業種別で件数のほうをお示してください。

○商工観光課特任課長（住吉謙治君）

業種別ですけども、申請者の多い順に申し上げますと、建設業9件、それから2番目が医療福祉7件、製造業6件ということでこの三つの業種で、半数を超えているという状況でございます。

○委員（竹下智行君）

項目別ではどういうふうな実績が上がっていますか。

○商工観光課特任課長（住吉謙治君）

利用実績のメニューとして、多い順で三つ申し上げますと、自社紹介動画の作成、これが19事業ということで1番多いです。2番目に、求人媒体掲載による経費、これは就職情報サイトだったり、求人誌の掲載とか、これが18事業です。3番手が、広報媒体作成に要する経費ということで、ホームページの中に、採用ページを増やすと、追加するとか、あるいはその採用のパンフレットを作成するとかっていう部分ですけども、これが15事業ということになっております。

○委員（竹下智行君）

この40件という数字が当初の目標に対して達成率がどうだったのかということと、あと、課題があるとしたら、どういうことがあるかということをお示してください。

○商工観光課特任課長（住吉謙治君）

まずこの40件ということに関しましては、令和4年の補正予算だったと思うんですけどもそのときに、40事業者ということで、件数としては一緒です。ただ、その時点で、限度額100万円というふうに見ていたんですけども、実績としては、1社当たりが、55万円程度ということで、そこで落ちている部分があるということでございます。なので課題としましては、企業型に関しては、ある程度の目的を達成したと思っておりますけれども、個人型のほうの利用実績が、低調に終わったというところが課題かなというふうに思っております。

○委員（徳田修和君）

施策の成果103ページ、観光PR課ですけども、観光バス運行事業、それぞれ運行状況としてはかなりよかったのかなというふうに評価するところですけども、霧島周遊観光バスについては令和4年度末で実証運行を終了したということで、対前年比ではもう306%と、かなりいい成績なのかなあというふうに思います。それで、回遊性のニーズが一定程度把握できたということですけども、こ

の中でもこういう、反響があったがために浮き彫りになった問題点だったり課題点等があれば、お示しいただければ。

○観光PR課長（山口清行君）

103ページの観光バス運行事業ですけれども、その中の霧島周遊観光バス、今ありましたこの成果に書いてあるとおり前年度比で306%ということで大幅な増ではあるんですけども、ただ令和2年それから令和3年度、非常にコロナで減ったということで、前年が、前年度と比較しまして306%、対前年比で。人数で言いますと、令和3年度が288人利用していただきました。それが、令和4年度に881人ということで増えているんですけども、ただこれの運行開始が、平成31年1月からでして、令和元年度の数字が847ですので、大体コロナ前にやっと戻ったというようなところで、そういった実証運行を約5年間続けてきたんですけども、廃止に至った理由としましては、大きくは3点、捉えております。その中で、実証運行から、空港それから隼人駅、国分駅から丸尾周辺の宿泊施設、そういったところへのやはり移動、交通手段としてのニーズが高いこと。それから、コロナ禍前後で、コロナ前とコロナ後、そこで旅行スタイルの変化、コロナ前はどちらかと言いました団体で、みんなで行動すると、コロナ禍を経まして、やはり家族旅行だったり個人旅行だったり、そういった中で本当に個人が見たいところに時間を費やすというようなところでやはり滞在型のバスというのが、ニーズが低くなってるのかなってというようなところが浮き彫りになったこと。それともう1点が、やはり運行経費。観光PR課でバスが3本あるんですけども、霧島連山周遊バスそれから妙見温泉バス、それと今、答弁しております周遊観光バス、これの運行経費、例えば1人当たりの運行経費を試算した場合、どうしても今、妙見バス、霧島連山周遊バスに対しまして、令和4年度の実績で2倍から3倍、令和3年度に至っては5倍以上のやはり経費がかかると。そういったところの費用対効果も見まして、一旦令和4年度末でやめようというようなところで判断したところです。

○委員（植山太介君）

観光PR課の方にお尋ねいたします。成果表にはないんですけども、資料の2、決算審査資料の11ページになります。霧島市ワーケーション誘客実証事業業務委託と記載されております。ANAとJALにそれぞれ350万円、計700万円を使っているようです。成果のところにも今後のワーケーションへの取組につながる情報を得ることができたと記載しておりますけれども具体的にどのような情報を得ることができたのかお示してください。

○商工観光部観光PR課長（山口清行君）

大手航空会社、ANAのほうとそれからJALさんのほうとのほうに委託しまして事業実施したわけですけれども、そういった中でやはりワーケーションとして霧島市を訪れる方、皆さんにアンケートとかそういったのも実施しておりますで、そういった中で得られた結果としましては、やはりその前に利用者としてはやはり東京とか、そういった方が多い、それから50代の男性、が多い、1人での利用が多い、あるいは家族、夫婦での利用が多いというような結果になったんですけども、やはり霧島というところで、温泉を利用して、リラックスできたとか、というのが仕事の合間に温泉でリラックスできたりそれから、やはり静かでない環境であったというようなところで、やっぱりそういった成果で、ワーケーションとしての霧島市の魅力っていうのは高められた、情報発信できたというようなところで成果として上げています。

○委員（植山太介君）

今後このワーケーションっていうのは、進めていこう、この今回得た情報を基に、発信していこうというお考えで、そういった認識でよろしいでしょうか。

○商工観光部観光PR課長（山口清行君）

まずそのように先ほど申しましたように成果はそれなりに得られたんですけども、やはりワー

ケーションという言葉なり、そういう考え方が広まったのはコロナ禍で、日本全国そのような取組をされたわけですね。で、アフターコロナになりまして、やはりワーケーションの在り方っていうのも変わっておりますので、今後また同じスタイルで、続けていくということではなくて、また新たな取組というのは当然検討してまいりますけれども、こういった取組というのは一旦は終わりというような形になります。

○委員長（山口仁美君）

ほかにありませんか。

〔「なし」と言う声あり〕

ないようですので、これで商工観光部の質疑を終わります。ここでしばらく休憩します。

「休憩 午後 2時20分」

「再開 午後 2時20分」

○委員長（山口仁美君）

休憩前に引き続き会議を開きます。次に選挙管理委員会事務局の審査を行います。執行部の説明を求めます。

○選挙管理委員会事務局長（池之上徳幸君）

議案第65号 令和4年度 霧島市一般会計歳入歳出決算認定の選挙管理委員会事務局所管分につきまして、ご説明いたします。決算附属書につきましては、80ページから83ページ、決算に係る主要な施策の成果は149ページになります。まず、決算附属書の80ページをお開きください。（款）2総務費、（項）4選挙費の令和4年度決算額につきましては、選挙管理委員会費2,592万5,378円、選挙啓発費64万7,429円、参議院議員選挙費5,714万365円、令和5年4月9日執行の県議会議員選挙費につきましては、その準備費用として1,082万9,340円、総額9,454万2,512円となりました。衆議院議員総選挙、市長選挙、市議会議員選挙が執行されました令和3年度決算総額と比較しますと、7,832万6,260円の減となっております。次に、決算に係る主要な施策の成果につきまして、149ページでご説明いたします。選挙啓発につきましては、将来の有権者である児童生徒に対する明るい選挙ポスター募集、小中学校・高等学校への出前授業や、各学校に対し選挙用品の貸し出しを行い、生徒会役員選挙に活用していただきました。また、定時登録時の新有権者に対する選挙啓発用品の配布、各選挙時における選挙啓発チラシを各世帯に配布するなど、投票率向上に向けた選挙啓発活動を行ったところであります。次に令和4年7月25日任期満了に伴う参議院議員通常選挙につきましては、6月22日公示、7月10日投開票の日程で管理執行いたしました。投票所や開票所における経費、ポスター掲示場の設置経費などが主なものでございます。全額特定財源として県支出金にて受け入れたいしております。次に令和5年4月9日任期満了に伴う鹿児島県議会議員選挙につきましては、令和5年3月31日告示、令和5年4月9日投開票の日程で管理執行いたしました。令和4年度では、その準備としまして、入場整理券の郵送経費、ポスター掲示場の設置経費などが主なものでございます。全額特定財源として県支出金にて受け入れたいしております。以上で選挙管理委員会事務局分についての説明を終わります。

○委員長（山口仁美君）

ただいま説明が終わりました。これから質疑に入ります。質疑はありますか。

○委員（宮田竜二君）

選挙結果については県議選の分は、来年度でしようから、参議院選挙の関係について、それぞれ投票率、それから年代別の年齢別の投票率等について御紹介いただければ。

○選挙管理委員会事務局主幹兼選挙グループ長（種子田竜二君）

令和4年7月10日執行の参議院議員通常選挙の全体の投票率につきましては、46.42%でございます。あと、年代別通の投票率を今から申し上げます。今から申します年代別の投票率につきましては、県選管に報告いたします。第16投票区、新町公民館の投票率を申し上げます。全体ではないです。年代別が全体でしたら、18歳19歳の投票率は、全体が分かるんですけども、それ以外の年代につきましては、県選管が調査をしております。抽出した、投票区のしか分からないです。それでは第16投票区の年代別の投票率を申し上げます。まず18歳、投票率が33.33%、19歳、22.58%、20、20歳から24歳までが19.05%、25歳から29歳までが25.24%、30歳から34歳までが、29.08%、35歳から39歳までが29.82%、40歳から44歳までが33.11%、45歳から49歳までが39.88%、50歳から54歳までが46.78%、55歳から59歳までが、54.89%。60歳から64歳までが65.91%、65歳から69歳までが、60.67%。70歳から74歳までが69.29%、75歳から79歳までが、72.22%。80歳以上につきましては47.22%になります。

○委員（宮内 博君）

全体では18歳19歳が分かるということでしたので、それを、教えてください。

○選挙管理委員会事務局主幹兼選挙グループ長（種子田竜二君）

全体の18歳、19歳の投票率につきましては、18歳がですね、29.56%、19歳が23.17%、以上となります。

○委員（宮内 博君）

それは制度開始からして、18歳19歳の制度開始からして、上昇傾向ですか、それとも低下傾向ですか。

○選挙管理委員会事務局主幹兼選挙グループ長（種子田竜二君）

令和3年の衆議院議員選挙につきましては、18歳が、私は、すいません、申し訳ないですちょっと令和3の、ちょっと数字もちょっと、今手元にあるのが違いましたので。

○委員（宮内 博君）

後もってで結構ですので、資料として出していただいて、今年中にあるかどうかというのが微妙な段階だというふうに言われてますけれども、少なくとも、衆議院選挙、この10月で折り返しということになってますので、来年には恐らく遅くとも、新しい選挙を迎えることになるかというふうに思いますから、そのときに、投票率が少しでも上がるような取組を、ぜひ要請をしておきたいと思しますので、後もって資料ください。

○委員（前田幸一君）

参議院選挙と、本年4月になるんですが、行われました県議選挙、投票所の数が減っておりますよね。ここはどういうふうにとらえたらよろしいんでしょうか。

○選挙管理委員会事務局主幹兼選挙グループ長（種子田竜二君）

令和4年度、投票所の統廃合につきましては、令和4年の参議院選から、国分地区の3か所廃止しまして、統合しております。あと、横川地区のほうも、2か所を廃止いたしまして、統合しております。また、令和5年度につきましても、令和5年の県議選から2か所を、横川地区の2か所を廃止しまして、統合いたしました。

○委員（前田幸一君）

選挙の投票所につきましては以前から非常に多くて、職員の方も配置が非常に難しいというような状況の中で少しずつそうやって減らしていただいているのかなというふうには思うんですが、今後、やはり、今おっしゃいました横川なんか非常に多いのかなと私は思っておるんですが、投票率等の関係もあり、高齢者になってくると投票所が遠くなると、選挙に行かないというようなそういう矛盾したことはなるんでしょうけど、今後選管としてはやっぱりそういうのを、どういうふうに進められるのかお聞かせいただければ。

○選挙管理委員会事務局長（池之上徳幸君）

投票所の統廃合ということで先ほど前田委員のほうから言われまして今から少なくなっていくんじゃないかと。人の配置も難しいためということなのですが、全くそのとおりでございまして、合併する前は108箇所投票所があったんですけども、職員の減少といろいろありまして、今94投票所まで縮小しました。これは、まだ私ども選管というよりは各地域振興課の各支所の地域振興課の方々が、各地域の方々への説明とか、一生懸命回ってもらいまして、削減していただいたということになっております。あと、今後考えられるのは霧島地区とか、福山のほうもちょっと考えられているのかなと、ちょっとまだ詳しい情報は入ってないんですが、これからまた、統廃合されていくものだと思っております。

○委員長（山口仁美君）

ほかにありませんか。

〔「なし」と言う声あり〕

ないようですので、これで選挙管理委員会事務局の質疑を終わります。ここでしばらく休憩します。

「休憩 午後 2時39分」

「再開 午後 2時31分」

○委員長（山口仁美君）

休憩前に引き続き会議を開きます。次に会計課の審査を行います。執行部の説明を求めます。

○会計課長（梶 敏行君）

議案第65号令和4年度霧島市一般会計歳入歳出決算認定についての会計課関係の決算概要について、説明いたします。会計課では、職員11名と会計年度任用職員1名の計12名で事務を行っています。業務内容は、収入、支出全般にわたる伝票の審査や公金の出納及び保管、決算書類の調製などを行っています。また、市民の皆様になめていただいた税金や国・県からの交付金・補助金、公共施設等の使用料及び手数料などの収入金は、安全かつ適正に管理することはもとより、その収入金を各種事業の執行に際して生じる様々な支払いの準備金に充てるため、より緻密な資金管理計画を立てながら、支払い等に支障が生じないよう取り組んでいます。それでは、「決算に係る主要な施策の成果」の131ページをお開きください。本市が支払う公共料金等の電気・電話・水道・NHK料金の自動口座振替払いについては、指定金融機関から提供されるデータに基づき、会計課にて一括して支払伝票を作成することにより、各課等での事務量及び伝票等の紙の削減と支払漏れや支払遅延の防止を図ることができました。次に、支払相手への口座振込における口座振替及びその他払いについては、これまで媒体であるCDまたは振込依頼書の提出により支払っていたものを、令和5年1月から安心・安全であるセキュアなLGWAN回線を利用した支払いを開始したことで、これまでより安全かつ効果的に支払業務を行うことができました。また、振込依頼書の提出が不要となったことで、紙の削減を図ることができました。最後に、本市が使用する封筒の一部については、株式会社郵宣協会との「広告入り公用封筒の作製及び無償提供に関する協定書」に基づき、角2形封筒7万5,000枚、長3（ながさん）形封筒12万5,000枚を、郵宣協会からの寄附により、本市で作製する封筒数の削減が図られました。また、各課等で、各種封筒を申し込む際に提出していた紙の請求書に替えて、「共通封筒請求システム」からの請求を可能としたことで、紙及び担当課の事務量削減を図ることができました。以上で、議案第65号令和4年度霧島市一般会計歳入歳出決算認定についての会計課関係の説明を終わります。よろしくご審査賜りますようお願い申し上げます。

○委員長（山口仁美君）

ただいま説明が終わりました。これから質疑に入ります。質疑はありませんか。

○委員（徳田修和君）

施策の成果の支払い相手への口座振込の件ですが、これまでCD、振り込み依頼書を使つての提出によって支払っていたって、これかなりの業務量だったと思うんですけどもこのLGWAN回線を利用したデータ転送を始めるに当たってスムーズな移行が出来たのかそこで何か問題点はなかったかの確認をさせていただければと。

○会計課会計第1グループ長（高 秀和君）

1月から本稼働をしたわけなんですけれども、本稼働の前に仮運用みたいな感じで、練習を兼ねて運用をしてきましたので、本稼働になってからは特に大きな問題もなくスムーズに、現在も稼働しております。

○委員（久保史睦君）

それで非常に初歩的な質疑で恐縮なんですけれども、ちょっと教えてください。この角2封筒7万5,000枚、それから長形3封筒12万5,000枚とあるんですけど、市役所で年間どれぐらいこれを使うものなのか。その基準がちょっと分からないのでその部分が1点と、この共通封筒請求システムというのは、私は余りよく知らないので少し教えていただけますか。

○会計管理者兼会計課長（梶 敏行君）

年間12万5,000枚の封筒についての使う量については、把握はしてないんです。が、共通封筒請求システムについては、その概要については、令和4年の12月から導入したシステムでございまして、それまでは、共通封筒が必要な場合は、会計課に、物品交付請求書を各課、担当課のほうで提出をして、毎月2回の封筒の配布日に受け取る流れでしたが、システムを導入したことで、システムに必要部数を申し込むことによって、会計課のほうでそれを集計しまして、紙の提出がなくなったということになっております。

○委員（久保史睦君）

令和4年の決算審査なんですけど、協定書が結ばれてますよね。協定書が結ばれて、これ毎年この7万5,000枚の封筒と12万5,000枚のそれぞれの封筒をいただけるということですか。

○会計管理者兼会計課長（梶 敏行君）

そのとおりでございます。

○委員長（山口仁美君）

ほかにありませんか。

〔「なし」と言う声あり〕

ないようですので、これで会計課の質疑を終わります。ここでしばらく休憩します。

「休憩 午後 2時39分」

「再開 午後 2時41分」

○委員長（山口仁美君）

休憩前に引き続き会議を開きます。次に監査委員事務局の審査を行います。執行部の説明を求めます。

○監査委員事務局事務局長（山下美保君）

監査委員事務局に関する令和4年度一般会計決算について、ご説明いたします。まず、決算書の78ページから79ページの公平委員会費をご覧ください。監査委員事務局は、公平委員会の事務局を兼ねておりますが、令和4年度中に公平委員会で取り扱った案件はなく、支出済総額6万5,814円は、主に委員報酬及び公平委員会連合会の会費に係る経費です。令和4年度は、新型コロナウイルス感染症の影響で委員、職員の総会、研修会が中止になったことから、報酬及び旅費、出席負担金等を45万9,000円減額補正しています。次に、決算書の82ページから83ページの監査委員費及び決算に係

る主要な施策の成果の150ページから151ページをご覧ください。監査委員費の支出済総額は、3,777万755円で主に委員報酬、職員の人件費、需用費等です。令和4年度は、職員の人件費や新型コロナウイルス感染症の影響で委員、職員の総会、研修会が中止になったことから、旅費、出席負担金等を91万4,000円減額補正しています。監査業務につきましては、令和4年度監査実施計画等に基づき、監査、検査及び審査を実施いたしました。まず、令和4年3月分から令和5年2月分を対象として会計管理者及び各公営企業会計管理者の保管する現金の在高(ありだか)及び出納検査等を毎月実施したほか、当該年度の予算執行状況等を対象に、74課等の定期監査を実施いたしました。次に、一般会計及び5特別会計の6会計と公営企業会計4会計の決算及び各基金の運用状況の審査を実施いたしました。また、霧島市監査規程第3条の規定に基づき、1件5千万円以上の工事の竣工確認及び出来高確認の検査延べ34件と1物品5百万円以上の物品購入等の検収20件を実施したほか、財政援助団体等に対する監査としまして、財政援助団体監査2団体と公の施設の指定管理者監査1管理者・1施設を実施いたしました。以上で説明を終わります。よろしくご審査いただきますようお願いいたします。

○委員長(山口仁美君)

ただいま説明が終わりました。これから質疑に入ります。質疑はありませんか。

○委員(宮内 博君)

口述にもありますように、一般会計及び5特別会計の6会計ですね。そして公営企業4会計の決算及び各基金の運用状況等の審査も監査委員のほうで行っているわけですが、執行部は事務局を担うというような形になるのかなというふうに思いますけれど、監査委員の様々な意見等に対して事務局とのかかわりっていうのは、どうかかわり方をしているのでしょうか。

○監査委員事務局事務局長(山下美保君)

決算審査におきましては、まず関係課からの調書の提出及び公営企業会計と、一般会計と特別会計、公営企業会計につきましては全ての公営企業会計、あと特別会計一般会計につきましては歳入があるところを主に、実際、ヒアリングを実施しております。その際の監査委員の補助といえますか。質問事項等の取りまとめ等、そういうもので、事務局のほうに関わっておりますし、実際意見書を作成する段階でも、監査委員と一緒に内容等、確認しながら、最終的な決裁を頂いて作成しているという状況であります。

○委員(宮内 博君)

お尋ねしたのは決算委員会に、添えられる資料の中で、監査委員の審査意見というのは非常に重いわけですね。がゆえに、どの程度のかかわりを持つてるのかなということで、お聞きしたんですが、監査委員の意見書のむすびのところ、霧島市の財政状況について、経常収支比率の部分があって、それで、実際霧島市の財政は硬直化しているというふうに表現をされているわけなんですよね。この表現というのが、実際に鹿児島県内、19市、あるんですけども、令和4年度の方はありませんが、私どもも、私が持つてる資料の中で令和3年度分の県内19市の決算を持つてるんですけど、例えば経常収支比率については、19市平均86%なんです。それで霧島市の場合はその時点で83.3%というような形になっていて、今回、これが87%、87.2%に、少し悪くなったんですけど、19市全体で見ると決して、硬直化しているというようなことは言えないというふうに思うんです。同時に、総務省等が、全国の類似団体で示している数字等もよく決算の中で対象として挙げられてくるんですけど、これが全国で自治体62市ですね。霧島市の類似市として、紹介されているんですよ。これは人口規模に特化して、はじき出されているものなんだっていうのを見てとることができるんですけど、霧島市は603平方キロメートル、この62市の状況を見ると、例えば、面積要件で見ましたときに、東京都の国分寺市は11.46平方キロメートル、それから、小金井市は11.3平方キロメートル、こういうのまで類似市に霧島市より類似市に上げられてるわけなんですよね。

ですから、監査の意見をつけるに当たって、その辺をどの程度を見て、こういう表現にしているのかなというのを、事務局とのかかわりでお尋ねをしているところです。

○監査委員事務局事務局長（山下美保君）

議員が類似団体とか、そういう全国の状況見て情報を得て今話をさせていただいたところなんですが、監査委員がつくる意見書の中ではどちらかといえば、霧島市の前年度の比較が主になっておりまして、類似団体のような情報を入れたような、内容っていうところまでは、今のところ至っていないのか、これは事務局のほうのお答えになりますけれども、監査委員のほうで作成しているものにはなりますので、これはあくまでも、事務局のほうの意見ということで述べさせていただきます。

○委員（宮内 博君）

それはそうですね。監査委員とはまた違うわけですので、ただ事務局ということで、そういう情報をいかに監査委員に提供するのかというのは役割として大きいだろうというふうに思うんですね。そういう中で、執行部のほうが取りまとめている、様々な資料だとか、例えば霧島市と同じような、全国で19市の類似市というのは、これは霧島市が独自に、全国を検索をして、拾い上げて提供していただいている、ここもう何年か毎年提供いただいているんですね。監査委員会の事務局にも、その資料はあるのではないのかなというふうに思うんですけれども、そういうものを、一つ、提供材料としていただいた上で、こういう意見というのはまとめていくべきかなというふうに思いますので、その辺は、今後に生かしていただくことができないのかなと思いますけど、いかがでしょう。

○監査委員事務局事務局長（山下美保君）

委員がおっしゃられたとおり、事務局いかにいろいろな、特に今回であれば、決算審査の意見書を作成するに当たっての資料をどの程度、監査委員に提供できるかっていう、そこが重要なところになると思いますので、今、委員がおっしゃられたとおり、今後、そのような資料をできるだけこちらのほうでも、事務局としても収集して、監査委員のほうに、提供できるようにしていきたいと思います。

○委員（宮田竜二君）

成果表の150ページの3、各会計の決算審査を行うということがあったんですけども、この中で、会計の審査を行っていただいているんです。例えば今回の決算でも、具体的に言うと決算書にミスがあったりして、修正が入ったりする、例えば国保、健康保険税だったら、介護納付金とかいうことで、数値が変わってきたのが直前になってくるんですけども、修正とか。これは会計課のほうでは、何か引っかかるとかいうそれはできないのですか。

○監査委員事務局事務局長（山下美保君）

決算審査ということになりますので、監査委員のほうでは会計課が作成した決算書と、各課が提出した決算審査の調書に基づいてということになりますので、会計課が作成した決算書に誤りがあればもうこちらの意見書にも影響が出るかと思いますが、会計課が策定した決算書自体に誤りがなければ、監査委員のほうで作成する意見書のほうには数値的な影響は出ないかと考えます。

○委員（久保史睦君）

主要な政策の成果151ページ、財政援助団体等に関する監査を行うということで、財政援助団体監査が2団体、それから指定管理者監査が1団体、この根拠を教えてください。なぜここが選ばれたのかという根拠と、これ2団体と1団体でないといけないのかという、もう少し選べるのかどうかという部分が分からないので教えてください。

○監査委員事務局事務局長（山下美保君）

財政援助団体と指定管理の監査を毎年度実施しているんですけども、数を決めてっていうか、何個するというのを決めてやってるわけではないんですけども、監査委員のほうに、特に指定管

理のほうであれば、公募型の指定管理者のほうをまずはということで、その中で、実施していないものを選んでしている状況です。財政援助団体のほうは、大体運営補助金を対象にしておりますので、100万円以上、金額の大きいものからということで、監査委員のほうに、情報を提供して、それでその中から選んでということで実施しております。

○委員（久保史睦君）

指定管理者について公募型のほうということだったんですけども、それはなぜ公募型なんですか。

○監査委員事務局事務局長（山下美保君）

現時点、令和5年4月1日時点の指定管理施設の状況としまして、全体として285施設のうち、公募施設は259施設、直接指定が26施設というふうになっておりますので、まずは公募の指定管理者のほうを優先してということで、実施しております。

○委員（久保史睦君）

純粋に数が多いほうから選んでるという認識でよろしいですか。公募型を選んでるということは、単純に数が多いということと、毎年数はこの決算のときに、成果表をつくるときには、そういう選び方というか、基準の下で、選出してこれ載せてこられているんですか。

○監査委員事務局事務局長（山下美保君）

どちらの施設も財政援助団体にしましても、指定管理にしましても、優先的に監査していくかっというということと、どこを監査していくかっというところは、監査委員のほうで協議していただいて決めている部分にはなりますので、どうして公募型が先なのかということも監査委員のほうが、公募型のほうからまず、指定管理者のほうの監査を進めていこうという意向がありましたので、そういう関係でやっている状況であります。

○委員（下深迫孝二君）

そういう中で、令和4年度、監査により不正は見つかっておりませんか。

○監査委員事務局事務局長（山下美保君）

不正はというと全体的な監査というなお話でよろしいんですか、それとも、今の先ほどの指定管理、財政援助団体の監査における結果というようなことでよろしいでしょうか。指定管理と財政援助団体のほうということですね。令和4年度におきましては、霧島市シルバー人材センターのほうを実施しております。城山公園が施設ということで実施しております。この中で、事務と所見ということで、事務等の検証検討を求めるという内容のものが、所管課に対して2件、シルバー人材センターに対して1件、指定管理者に対してあります。大きな不正というか、事務等の早急な改善を求めるようなものは、指定管理者のほうでは、ありませんでした。財政上団体の令和4年度の監査につきましては、霧島地区防犯協会と、十三塚原土地改良区、二つを実施しております。この中で、十三塚原土地改良区につきましては、特にそういう改善を求めるとか、そういうものは何も上がってきておりません。もう一つの霧島地区防犯協会につきましては、指摘ということで、事務等の早急な改善を求めるものが主管課に対して1件、霧島地区防犯協会について2件、上がっています。あと事務等の検証検討、所見、そちらにつきましては安心安全課について、主管課について1件、霧島地区防犯協会について1件、上がっています。この中で事務等の早急な改善を図ることっていうものが、安心安全課が一つと霧島地区防犯協会について2件あがっているんですけども、これについては、それぞれのところから、この監査の結果に対して、適切な措置を行ったということが報告が上がってきておりますので、監査の結果、事務改善とは図られたっていうことの結果が上がってきております。

○委員（徳田修和君）

ただいまのやりとりは不正ということで聞いていてよかったんですか。不正があったのかということまで話をされていたと。

○監査委員事務局事務局長（山下美保君）

不正というものではありませんで、事務等の早急な改善ということでの部分になります。

○委員長（山口仁美君）

ほかにありませんか。

〔「なし」と言う声あり〕

ないようですので、これで監査委員事務局の質疑を終わります。以上で、本日予定しておりました審査を全て終了いたしました。月曜日にも9時から行います。本日はこれで散会します。

「散 会 午後 2時47分」